

平成 29 年度 環境教育等推進専門家会議（第 1 回） 議事録

【日時】 平成 30 年 1 月 17 日（水） 9：30～12：40

【場所】 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター ホール 14B

【出席者】 飯田貴也 （特定非営利活動法人新宿環境活動ネット）
石坂典子 （石坂産業株式会社代表取締役）
石田秀輝 （東北大学名誉教授）
大久保規子 （大阪大学法学部教授）
梶木典子 （神戸女子大学家政学部教授）
小澤紀美子 （東京学芸大学名誉教授）
菅谷政昭 （川崎市環境局総務部環境調整課長）
棚橋乾 （多摩市立連光寺小学校長）
畠山信 （NPO 法人森は海の恋人副理事長）
宮林茂幸 （東京農業大学地域環境科学部 地域創成科学科教授）
指出一正 （株式会社木楽舎 ソトコト編集長）
清水弘美 （八王子市立式分方小学校長）
中井徳太郎 （総合環境政策統括官）
松本啓朗 （大臣官房総合政策課長）
永見靖 （環境省 大臣官房環境教育推進室長）
池田怜司 （環境省 大臣官房環境教育推進室室長補佐）
米本善則 （文部科学省 生涯学習政策局参事官補佐）
濱野清 （文部科学省 初等中等教育局教育課程課教科調査官）
樺山大輔 （農林水産省 農林水産省農村振興局農村計画課課長補佐）
藤原淳一 （農林水産省 林野庁森林利用課森林環境教育推進官）
河村憲一 （経済産業省 産業技術環境局環境政策課係長）
東佑亮 （国土交通省 総合政策局環境政策課課長補佐）
高橋涼 （国土交通省 都市局公園緑地・景観課緑地環境室課長補佐）

【議事次第】

1. 開 会
2. 会議概要説明、委員紹介
3. 議 事
 - (1) 座長の選任
 - (2) 環境教育等促進法の施行状況
 - (3) 実践者へのヒアリング

八王子市立式分方小学校長 清水 弘美 氏

株式会社木楽舎「ソトコト」編集長 指出 一正 氏

(4) 環境教育等促進法の施行状況の検討に係る論点

(5) 今後の進め方

4. 閉 会

【議事内容】

環境省・池田室長補佐： それでは、定刻になりましたので、平成29年度環境教育等推進専門家会議第1回目を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます環境省大臣官房環境教育推進室の池田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の方につきましては、事前に席上に配付をさせていただいております。なお、傍聴者の方につきましては、環境負荷削減の観点からペーパーレスとさせていただいておりますので、その点ご了承ください。

次第にございます資料一覧を読み上げさせていただきますので、落丁等、万が一ございましたら、挙手をお願いいたします。

本日の配付資料でございますが、資料1として、環境教育等推進専門家会議設置要綱、資料2、環境教育等推進専門家会議の委員の名簿、それから横のパワーポイントになりますが、資料3、環境教育等促進法の施行状況、環境省の説明資料となります。資料4、別でお配りさせていただいておりますが、環境教育等促進法の施行状況、こちらは文部科学省の資料となります。それから、資料5といたしまして、環境教育等促進法の施行状況の検討に係る論点（案）と書かれた1枚物のペーパー。そして、資料6といたしまして、本日2名の方にヒアリングを実施させていただくこととしておりますが、その方たちの資料です。6-1が清水様の資料、6-2が指出様となっております。そして、資料7といたしまして、環境教育等専門家推進会議の今後の進め方。そして、参考資料といたしまして、環境教育等促進法の法律です。それから、参考資料2といたしまして、法律を受けての基本方針、そして、参考資料3として、パワーポイントの資料となりますが、環境教育等促進法に基づく各種制度ということで配付をさせていただいております。落丁等ございませんでしょうか。

なお、取材の方のカメラ撮りは、大変恐縮でございますが、ここまでとさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会に際しまして、環境省、中井総合環境政策統括官より一言ご挨拶を申し上げます。

環境省・中井統括官： おはようございます。本日は大変お忙しい中、皆様、この環境教育等推進専門家会議にお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、平成23年6月に成立いたしました環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律は、昨年の9月末に法の全面施行から5年を迎えました。この法律の附則第2条におきまして、政府は法の施行後5年を目途として施行状況に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされておりまして、今回、皆様方には専門的な立場からその検討に係る議論をお願いいたしたく存じます。

この法の施行状況につきましては、後ほど事務方からご説明をさせていただきますが、この5年間を振り返りますと、パリ協定の採択、また国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの策定など、環境分野のみならず、国際社会全体の変革の契機となる出来事がございました。

これを受けまして、環境教育につきましても、環境課題の理解を促すというような範囲の狭いところから、持続可能な社会のづくり手を育成するという、より大きな目標に向かって戦略的に施策を推進していくことが必要になると考えております。

教育という言葉は、主に学校教育を連想させるところでありますが、環境教育等促進法におきましては、環境教育は生涯にわたりあらゆる場で実践していくものとされておりまして、もちろん学校における環境教育を一層充実させていくことが重要でございますが、CO₂削減目標の達成、さらには持続可能な社会の構築を実現するためには、これまで議論の俎上に出てこなかった民間企業の参画、そしてまた、大人の学び直しという視点も非常に重要になってくるものと考えております。

例えば企業が法律に基づく体験の機会の場の認定制度などを活用して、学校等に対しまして環境教育プログラムを提供し、その利用実績も伸びてきております。また、企業経営につながる形で戦略的に社員向けの環境教育を実施する事例も認められるところでございます。

また、同じく法律の制度といたしまして、人材認定等事業登録制度というのがございます。民間の行う人材育成、資格認定制度を国が登録するという趣旨のものでございますが、年間6,000人強、そして多様な職種の大人がこれらの登録事業に参加いたしまして、その後のキャリアアップや社会づくり等につなげているという事例が認められております。

今後はこれらの機運をさらに高め、広げていくことが重要であると考えてございます。皆様方におかれましても、ぜひ幅広い観点からこの法制度のよりよい運用ができる方向につきましてご意見を頂戴いたしたく存じます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

環境省・池田室長補佐： 続きまして、本会議の事務局及び関係省のオブザーバーのご紹介をさせていただきます。

環境省大臣官房総合政策課、松本総合政策課長でございます。

環境省大臣官房、永見環境教育推進室長でございます。

続きまして、文部科学省生涯学習政策局、米本参事官補佐でございます。

同じく文部科学省初等中等教育局教育課程課、瀨野教科調査官でございます。

続きまして、農林水産省農村振興局農村計画課、樺山課長補佐でございます。

林野庁森林利用課、藤原環境教育推進官でございます。

経済産業省産業技術環境局環境政策課、河村係長でございます。

国土交通省総合政策局の東補佐は所要のため遅れる旨の連絡を受けております。

都市局公園緑地景観課緑地環境室の高橋課長補佐でございます。

続きまして、本会議の趣旨をご説明させていただきます。配付資料1に基づきまして説明をさせていただきますので、そちらをごらんください。

本会議は資料に記載のとおり環境教育等促進法第24条に基づき設置されるものでございます。平成23年の環境教育等促進法成立の際は、改正法に基づく基本方針の内容に係る検討を計5回いただきました。今回は、法の施行後5年を経過したことに伴い、同法の附則第2条に基づく法の施行状況について検討いただくために開催させていただくものでございます。既にご案内のとおり、年度内に計4回の開催を予定しております。

それでは、資料2に基づきまして本会議の委員の方のご紹介をさせていただきます。五十音順にご紹介をさせていただきます。

特定非営利活動法人新宿環境活動ネットの飯田貴也委員でございます。

石坂産業株式会社代表取締役の石坂典子委員でございます。

東北大学名誉教授、石田秀輝委員でございます。

筑波大学人間系教育学域教授、井田仁康委員におかれましては、本日ご欠席でございます。

大阪大学法学部教授、大久保規子委員でございます。

神戸女子大学家政学部教授、梶木典子委員でございます。

公益社団法人日本環境教育フォーラム理事長、川嶋直委員につきましては、本日ご欠席でございます。

東京学芸大学名誉教授、小澤紀美子委員でございます。

秋田県教育庁南教育事務所仙北出張所指導主事、島田智委員におかれましては、本日ご欠席でございます。

川崎市環境局総務部環境調整課長、菅谷政昭委員でございます。

多摩市立連光寺小学校長、棚橋乾委員でございます。

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授、田村学委員におかれましては、本日ご欠席でございます。

NPO法人森は海の恋人副理事長、畠山信委員でございます。

東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科教授、宮林茂幸委員でございます。

今回、ヒアリングゲストということで2名の方は、後ほどご紹介をさせていただきたい

と思います。

それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきたいと思います。次第に基づき進行させていただきます。

まず、議事の1といたしまして、座長の選任ということでお願いいたしたいと思います。この会議におきましては、設置要綱において、本会議の座長は委員の互選によって選任するとされております。委員の方におかれまして、座長についてご推薦がございましたら、よろしくお願いいたします。棚橋委員、お願いします。

棚橋委員： ぜひ小澤先生にお願いしたいと思います。

環境省・池田室長補佐： ありがとうございます。ただいま棚橋委員より、小澤委員の座長へのご推薦をいただきましたが、ご異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご了承いただきましたので、ここから本会議の座長は小澤委員にお願いしたいと思えます。

小澤委員：では、一言。ここの席に座っているので、初めからあれなのですけれども、私も年長組で、80年代から文科省の環境教育指導資料策定にかかわって、その前に学習指導要領にかかわってきたのですが、これでこの法律は3回目になるのです。それでご承知のように、先ほど各省庁の方がいらしていただきましたので、それぞれの省庁の個性も非常に出ているかなと思って今まで議論を進めてまいりましたけれども、ぜひ皆様、忌憚のないご意見を。

そして、私が初めて取り組んだときは、コラボレーションというカタカナ語が出てきたのです。えっ、カタカナが法律になるのかなと思いましたが、協働という漢字に変わりました、ずっと協働取り組みできているかと思えます。ここの会議でもいいハーモニーが保てるような協働議論をしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

環境省・池田室長補佐： それでは、ここからの議事進行は小澤座長にお願いいたします。

小澤委員： それでは、議題の2の環境教育促進法の前に、きょう、傍聴の方もいらっしゃいますが、この会議の設置要綱は公開とされていますので、会議資料、それから議事録は追って環境省のホームページで公開するという形になっているということですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、まず、環境教育促進法の施行状況にかかわる説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

環境省・池田室長補佐： それでは、環境省より、環境教育等促進法の施行状況についてご説明させていただきます。お手元に既に配付しております資料3に基づきまして順に説明いたしますので、そちらをご覧ください。

まず表紙1枚おめくりいただきまして、先ほど中井統括官の挨拶にもございましたが、今回、なぜ皆様方にお集まりいただいたかということですが、この法律の附則において、政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律による改正後の環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされております。専門家の立場からご検討いただきたいということで、今回皆様方にお集まりいただいたということでございます。

また、先ほど説明を不足しておりましたが、この専門家会議は法の関係省庁5省で構成される環境教育等推進会議の下に設置されるものでございまして、結果についてはそちらに進言されるということになっておりますので、申し添えます。

続きまして、3ページ目をご説明させていただきたいと思っております。環境教育の成り立ち、そして法律がどのような形で制定されてきたか、その経緯、背景についてご説明をさせていただきたいと思っております。

環境教育の歴史は古うございまして、国際的には1970年代のベオグラードの国際環境教育専門家会議やトビリシの環境教育政府間会議で環境教育の目的等が整理をされたという経緯がございます。

国内におきましては、公害教育、自然保護教育を端緒といたしまして、環境教育という言葉自体が出てくるのは1980年代頃になります。

その後、1990年代になっていきますと、持続可能性という概念が登場してきます。環境教育・学習の対象とについても、開発や貧困、食糧、人口等が含まれるものとして議論が展開され、その概念が広がりを持つようになってきます。1997年のテサロニキ宣言においては、「環境教育を環境と持続可能性のための教育と表現しても構わない」とされております。その流れを受けて、持続可能な開発のための教育、いわゆるE S Dが国際的に登場をしていきます。2002年のヨハネスブルグ・サミットにおいて日本が、2005年から始まる『持続可能な開発のための教育の10年』を提唱し、そこからE S Dが国際的に展開されるようになったという経緯がございます。

環境教育の法制化についての議論がなされるようになったのは、1990年代からです。1993年に制定された環境基本法の第25条において、環境教育の推進に係る内容が規定され、2003年には、その個別法的な位置づけとして「環境保全活動・環境教育推進法」が議員立法により制定されました。この法律の趣旨といたしましては「どこでも誰でも環境学習」をスローガンに、人材認定等事業登録制度等の制度が規定されております。法の個別制度については、第2回目で詳細をご説明させていただきます。

その後、2006年に教育基本法、そして2007年に学校教育法が改正されまして、教育の目標に、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うということが規

定されます。これを受け、学習指導要領における内容の充実が一層図られるようになってきております。

通称「環境教育等促進法」は、先ほどご説明した「環境保全活動・環境教育推進法」の改正という形で2011年に制定したものでございます。同じく議員立法となります。ページをおめくりいただいて、4ページ目をごらんください。環境教育等促進法の概要についてご説明させていただきます。正式名称は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律でございます。こちらの資料は、全体を俯瞰できるように1枚で細かくまとめさせていただきますいております。

目的といたしまして、持続可能な社会の構築に向け、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組みについて、基本理念を定め、国民、民間団体等、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の必要な事項を規定するものとなっております。

詳細の説明は割愛させていただきますが、例えば第9条においては、国は、発達段階に応じて、体系的な環境教育が行われるよう、学校教育等において情報の提供、教材の開発、教育職員の資質向上のための措置を実施するという内容が規定されております。また、※をつけさせていただいているものが改正法により新たに新設された規定でございます。例えば第10条の2の環境教育等の支援団体の指定、法20条の体験の機会の場の認定といった制度が新たに創設をされました。こちらも詳細は第2回目にご説明をさせていただきます。

平成23年の法改正のポイントを説明させていただきます。次の5ページとなります。

まず1点目でございますが、基本理念等においてE S D、持続可能な開発のための教育の考え方の取り込みを行ったというものでございます。2点目といたしまして、国民や民間団体等の環境教育等の自発的な取り組みを促進する仕組みを拡充する、すなわち体験活動を充実させるような措置を拡充したというものでございます。

こうした改正のポイントを受けて、政府といたしましては、平成24年6月26日に環境教育等促進法の基本方針を定め、これが現在の環境教育政策の基盤となっているものでございます。前回平成23年度に開催された専門家会議におきましては、この基本方針の内容について議論をいただいたという経緯がございます。資料6ページをご覧くださいませでしょうか。今、資料5ページで説明したポイントに沿って説明をさせていただきます。E S Dの考え方を定義や基本理念に落とし込んだという点について例えば環境教育の定義として、従来は環境の保全についての理解を深めるために行われる教育と整理されていたところを、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深める教育と改正をしております。

また、法律の基本理念の中においても、地球規模の視点に立って環境の保全と経済及び社会の発展を統合的に推進すること、いわゆる環境、経済、社会の統合的な向上を目指すことを旨として行うことを明確化しました。

また、この法律においては、国民や民間団体等が行う自発的な取組を促進するための措置が規定されています。数が多いため、その一部をご紹介しますと、例えば環境教育等の支援団体の指定制度というのがございます。こちらでは、現場で行っている取り組みを支援するというので、いわゆる中間支援のようなものを行う非営利団体を、環境教育等支援団体として国が指定をするというものでございます。

またもう1つ、体験の機会の場の認定制度というものがございまして、いわゆる民間の事業者の方が所有する土地や建物を体験学習の場として利用する場合、都道府県がその場について一定の基準を満たしていることを認定する制度でございます。こちらの実績についての詳細は、第2回でご説明をさせていただきたいと思いますが、教育の主体として、学校だけではなく、地域、家庭、職場を含めて総合的に環境教育等を推進していくことを目指して、各種制度が構成されております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。E S D の考え方を踏まえた環境教育の理解促進ということで、先ほど環境教育の定義が改正されたというお話をさせていただきましたと思いますが、持続可能な社会を構築するためには、教え方について自ら主体的に考えさせるということが必要になってくるかと思えます。

ただ、いきなり教え方を変えてくださいといわれても、それは難しい。あと、指導者自身が、身近なものを通じて環境と経済、社会、文化とのつながりを考えるというプロセスの重要性を理解することが前提になるかと思えます。

また、学校教育における環境教育の内容につきましては、後ほど文部科学省からも説明があるかと思いますが、理科、社会、家庭科、総合的な学習の時間、特別活動等、多様な教科等に関連があるため、これらの学びをつなげるという視点も重要となってきます。その観点から、環境省と文科省が連携して行っている事業を、その下の枠の中で書かせていただいております。例えば、資料「授業に活かす環境教育」は、様々な科目に盛り込まれている環境教育の内容を教員が俯瞰的に理解することを目的として作成をしたものでございます。また、環境教育リーダー研修基礎講座、通称「カリキュラム・デザイン研修」においては、教員が持続可能な開発のための教育の考え方を踏まえて、教科横断的なカリキュラムを作成することを支援する内容となっております。

右側に書かせていただいているグラフは、そのリーダー研修への申込者数の推移です。29年度は見込みということで大変恐縮なものでございますが、一定の申し込みがあり、そのニーズが垣間見えるところであります。参加された教員にインタビューを行ってみると、例えば、生徒の思考が深まっていったというような成果も認められるところでございます。

続きまして、資料の8ページをごらんください。先ほど、この法改正のポイントで、民間の自発的な取り組みを促進するという点を申し上げました。非営利団体をイメージするところも多いのですが、最近は民間企業がこの法律の制度を活用して教育活動に参画するといった流れが認められるところでございます。

いわゆる環境教育の要となるのは体験です。体験活動は、関心、意欲の向上、知の統合

化と実践化、自尊感情を獲得するという点で有効とされておりますが、学校以外で行う自然体験活動への参加率は小学生の平均を見ると減少傾向にございますが、体験の機会の場の利用者数は年々増加をしております。

若干グラフが見にくくて恐縮でございますが、平成28年度実績として年間約3万人強の方が体験の機会の場に参加しているということになっております。青は企業が提供する、企業が認定主体となっている場合の参加者、赤はNPOや個人が提供する場への参加者となっております。企業が提供する場への利用実績が多いという実態・特徴がございます。

企業が提供する場に参加した人の声ということで、下に掲げさせていただいております。幾つか紹介させていただきたいと思いますが、例えば、教員が「企業が環境や社会に行っている貢献を正しく理解することができました」であるとか、高校生が「今まで環境に関することには余り関心がなかったのだけれども、根っこの仕事のようなところに非常に関心をもちました」というような感想も聞かれます。また、自治体の環境教育担当者を対象とする研修も体験の機会の場を活用して行いました。その際、「民間企業がこういうところを提供していることに非常に感銘を受けました」とか、「自分の地域でもあるかもしれないので、そういったところの掘り起こしもしてみたいと思います」というような感想も得られております。

体験の機会の場の認定制度の詳細については、第2回目で詳細をご説明させていただきます。

資料9ページ目をご覧ください。こちらは環境省が行う「環境にやさしいライフスタイル実態調査」をまとめたものでございます。青が平成22年度調査、緑が平成28年度調査となっております。環境に配慮したライフスタイルを実践しているかを尋ねたものでございまして、20歳以上の男女約2,000人に調査を行った結果でございます。

例えば、ごみの分別、節水・節電等の身の回りの生活に係る規範意識といった項目については、非常に高い水準を保っております。他方で、環境配慮製品の積極的な購入であるとか、地域の環境取り組みへの参加、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意識は、年次推移をみても低調となっているのが現状でございます。また、中長期的に見ても、これらの傾向に大きな変化はないということもでございます。

続きまして、環境教育等を取り巻く状況の変化ということで、11ページ以降をご紹介します。

これからご紹介する3枚の資料は、現在、別に開催している中央環境審議会総合政策部会の資料として配付しているものでございます。

簡単にご説明させていただきますと、資料12ページは、環境課題も相互に関連、複雑化しており、環境、経済、社会の統合的な向上が求められることが必要ではないかという問題認識を整理したものでございます。

資料の13ページです。国際的な流れということで、先ほど冒頭の中井統括官のご挨拶にもありましたとおり、パリ協定であるとか、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が採

扱をされ、国際社会全体として持続可能な社会を目指す機運というのが高まりつつあるということのご紹介でございます。

資料の14ページは、第五次環境基本計画（案）の基本的な方向性をまとめたものです。

資料の15ページは、E S Dの最近の動向をまとめたものでございます。いわゆる「国連E S Dの10年」は、2014年のユネスコ世界会議をもって区切りを迎えましたが、その後継として「グローバル・アクション・プログラム」通称「G A P」が採択されました。これを受けて、国内におきましては、平成28年3月10日、関係省庁で構成する持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議におきまして、「我が国におけるE S Dに関するグローバル・アクション・プログラム実施計画」を作成しました。この計画においては、G A Pが定める5つの優先行動分野ごとに施策が掲げられております。学校教育における展開については、後ほど文部科学省から説明があると聞いておりますので、そちらをご参照いただけたらと思います。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。本日は、論点整理ということが主の目的となっておりますので、施策の実施状況の詳細につきましては第2回目でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、その点ご了承いただけたらと思います。

それでは、続きまして、文部科学省の説明に移ります。

文部科学省・米本参事官補佐： それでは、文部科学省のほうから、環境教育等促進法の施行状況につきまして簡単にご説明させていただきます。資料4になります。大きく、学習指導要領改訂の方向の話と、先ほどから出ておりますE S Dの関係をご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料の1ページをごらんください。文部科学省におきましては、児童、生徒が環境への理解と関心を深め、環境を守るために主体的に行動することができるよう、環境教育・学習を推進することが重要となっております。現行学習指導要領においては、社会科や理科、技術、家庭科など関連の深い教科を中心に、環境に関する内容の充実を図っております。ご承知のところですが、昨年3月31日に、新しい小学校及び中学校の学習指導要領等を公示いたしました。

今回の学習指導要領の改訂におきましては、何を学ぶかだけでなく、それを学ぶことを通じて何ができるようになることを目指しているのか、そして、そのためにどのように学ぶかを明確に示していくこととしております。関係者がこれらについて共通認識をもち取り組んでいくことが必要でございまして、この1ページ目は改訂の全体構造を示したものととなっております。

その次のページが、今後の学習指導要領改訂に向けたスケジュールとなっておりますので、ご参考にごらんください。

それから、資料はついておりませんが、改訂科目の状況について簡単にご説明させていただきますと、今回の小学校及び中学校の理科の改訂につきましては、自然の現象等々につ

きまして、進んでかかわるという見直しをもって、観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習活動の充実や、理科を学ぶことの意義、有効性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視するということとなります。

また、社会科の改訂につきましては、社会的事象の見方、考え方を働かせて、資質、能力を育成するとともに、社会生活についての理解を図ることを重視することや、社会にみられる課題を把握して、その解決に向けて考察、構想することを重視しております。

なお、高等学校学習指導要領につきましても、小中学校の学びを踏まえ、今後改訂を目指して現在検討を進めているという状況でございます。

もう少し詳しくなりますと、今回の改訂では、例えば理科において、指導内容といたしまして、小学校の第3学年ですと、身の回りの生物、小学校第6学年ですと、人は環境とかわり工夫して生活していること、それから中学校3学年の第2分野になりますと、自然環境の調査と環境保全、気候変動、外来種などを学習指導要領に規定しているほか、教科全体の内容の取り扱いといたしまして、生物、天気、川、土地などの指導に当たり野外に出かけ、地域の自然に親しむ活動を多く取り入れ、自然環境の保全に寄与する態度を養うようにするというようなことを規定しているところでございます。

また、社会科におきましては、指導内容において、小学校第4学年になりますと、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考えたり、選択、判断したりできるよう配慮するとか、中学校の社会科、これは公民的分野になりますと、国際連合を初めとする国際機構などの役割について、国際連合における持続可能な開発のための取り組みについても触れるなど、学習指導要領に規定をいたしているところでございます。

また、こういう新しい学習指導要領の内容に沿った指導に対応できるよう、教員の養成、採用、研修を通じた教員の資質向上に向けた体制を構築するため、平成29年11月に教育公務員特例法等の一部改正を行いました。この改正法により、大学と教育委員会等の連携、協働を強化しつつ、国、地方、学校現場がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、体系的、効率的な研修システムを構築することで、質の高い教員の確保、資質の向上を図っていくことといたしております。

続きまして、E S Dの関係になりますが、次のページをお開きください。これは日本ユネスコ国内委員会教育小委員会からのメッセージということで、参考につけさせていただいております。こちらは、先ほどからもご説明いただいておりますが、持続可能な開発のための教育、E S Dにつきましては、我が国でユネスコスクールをE S Dの推進拠点と位置づけまして、学校教育における取り組みを進めているところでございます。

国連E S Dの10年が終了した後も、全国でE S Dは活発に取り組みまれておりまして、現在、ユネスコスクールは1,034校が認定されているという状況でございます。2015年に持続可能な開発目標、SDG sが策定されましたが、E S Dは持続可能な社会の担い手づくりを通じ、SDG sの17のゴール全てに貢献するものであり、E S Dの重要性はますます

高まっていると考えております。SDGsを踏まえたESDの取り組みにつきましても、ユネスコスクールを中心にさまざまなグッドプラクティスが蓄積されておりまして、また学校教育だけではなく、社会全体でも取り組みが活発に行われているところでございます。

例えば、公民館や学校などを拠点としたコミュニティにおけるESDの実践を初め、地域に根差したESDを市全体で推進している岡山ESD推進協議会がございしますが、これは2016年にユネスコ本部が実施している国際的な賞であるユネスコ日本ESD賞を受賞しているという実績も上がっております。

新しい学習指導要領では、全体の内容に係る前文及び総則におきまして、持続可能な社会のつくり手の育成を掲げておりまして、各教科においても関連する内容が盛り込まれているところでございます。

また、ESDの実践で取り組まれてきた学習内容や体験、探究、問題解決により重点を置いた学習方法を指導において適切に取り入れることは、学習指導要領の改訂のポイントにある主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善に資するものであると考えられております。

文部科学省に事務局を置いております、この資料にございます日本ユネスコ国内委員会のもとに設置されました教育小委員会では、今年度、SDGsや新学習指導要領の公示を踏まえ、今後のESDの推進の参考になるような考え方を、本日配付させていただいておりますが、「持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる推進に向けて～学校等でESDを実践されている皆様へ日本ユネスコ国内委員会教育小委員会からのメッセージ～」としてとりまとめて発信させていただいているところでございます。

この中で、教育小委員会では、今回の改訂で、持続可能な社会の担い手をつくる教育であるESDが、新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれたと理解していることをお伝えさせていただいているところでございます。

文部科学省では、引き続きESDコンソーシアム等の取り組みによりまして、ESDを通じた持続可能な社会づくりの担い手育成を推進してまいるといふことで進めてまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。

<途中省略>

環境省・池田室長補佐： 本日は、ヒアリングゲストということで2名の方にお越しいただいております。お名前をご紹介させていただきます。

まず、東京都八王子市立式分方小学校長の清水弘美様でございます。

次に、株式会社木楽舎「ソトコト」編集長の指出一正様でございます。

お2方におきましては、持続可能な社会の創り手を育成する活動を実践、支援されている方々でございます。

小澤： それでは、ヒアリングに移りたいと思います。まず初めに、式分方小学校の校長先生の清水先生から、どうぞよろしくお願ひいたします。ご発表は20分程度ということでお願ひしたいと思います。

環境省・池田室長補佐：清水校長の資料は6—1ということで配付させていただいております。

清水： それでは、時間がもったいないので、少しお話ししたいと思います。資料は大したことございません。私がきょう話すことの内容になっておりますので、ぜひパワーポイントをごらんいただいて、ご理解いただければと思います。

私は小学校現場の校長をしておりまして、事件は現場で起こっているんだという感じで、毎日ばたばたと戦っておりますが、特別活動というジャンルの研究校なのです。皆さん、特別活動というのはご存じでしょうか。教育の専門家がいっぱいいるところで大変僭越ではございますが、簡単に特別活動の話をさせていただきたいと思います。

子供って大体1日8時間学校にいます。そのうち45分の授業を6年生で6コマ受ける。4.5時間分になるのです。そうすると、残りの3.5時間、何をしているかということになります。ざっとイメージすると、休み時間だとか、給食だとか、お掃除だとか、そのような時間を使っているのです。それが全て特別活動の実践の場となっておりますので、1時間算数をやる、1時間国語をやるというよりは、3.5時間特別活動をやるというのが子供たちの毎日の生活です。これがきちんとできないというのが、実は学校現場の一番の悩みです。それができれば、恐らく学校の全ての悩みは解決すると私は思っているのです。

本校は特別活動を専門に研究して6年目で、特別活動が大変充実しておりまして、国内外からたくさん視察が来ております。きょうもサウジアラビアから来ているのでさっさと引き上げないといけなくて、申しわけないのですけれども、午後はまたサウジアラビアの方に日本の教育をお話しするということが必要になっております。

(パワーポイント)

それでは、パソコンが動いたので、「学校教育において求められる環境教育の在り方」についてお話しいたします。

6月ごろでしたか、中井統括官が突然いらして、何かやりたいと中途半端なことをおっしゃるのですね。何をやりたいかわからないけれども、何か環境をやりたいらしいなと思って、私も環境は好きですので、本校は段ボールコンポストとあって、4年生が生ごみを小さな段ボールの中で堆肥に変えてというような取り組みをしたり、川の環境調べをしたり、いろいろな環境教育をやっております。たまたま、ことしは学芸会がありまして、学芸会というのは特別活動の中の学校行事というところに含まれるものですが、ではその学芸会に載せましょうとあっさりその場で決めて、そして取り組ませていただきました。その話を少しさせていただきます。

特別活動は、一言でいえば、自分らしく生きて、人とうまくやって、社会をつくって、しかも、それを担っていく人材をつくるという教育活動なのです。

視点は3つです。自己実現、人間関係形成、そして社会参画です。この3つの視点で子供たちを育てているわけです。

実際どんなことをするのかというと、大きく分けると2つ。1つ目が、みんなと一緒に楽しいことをする活動なのです。ですから、1、2年生は仲よく助け合って楽しむ。3、4年生は協力し合って楽しむ。5、6年生は信頼し支え合って楽しむ。楽しむということが教育の目的の中に入っているのは、特別活動だけです。遊んでいるだけではないかみたいに思われるのですが、実は、みんなと一緒に楽しいことをするという経験は、わくわくする体験で、それは、将来、社会の中で人とうまくかかわっていくという力につながります。さらに、大変わくわくしておりますから、主体的な行動を起こすという資質にもつながるのです。

そして、2本目、もう1つは、みんなのために自分から進んで取り組む活動というのが特別活動の中での実践です。1、2年生は進んでやればいいのですが、3、4年生は意欲的に取り組み、5、6年生は自主的に取り組んでいくわけです。その意欲的、自主的がどう違うかというところは、特別活動の研究会ではお話ししますが、きょうは割愛いたします。

それによって、みんなの役に立つ活動というのを繰り返すと、主体的な、対話的な問題解決の力がついていきます。今の子供にちょっと足りないところなのです。忘れないでいただきたい。先ほどの楽しくてわくわくする活動、そして今の役に立つことを進んでする活動というのが、特別活動の大きな活動です。人は自分のためだけではそんなに頑張り切れないのです。持続して継続して活動していくには、何か人の役に立つというようなメッセージ性のあるものでないと継続し切れていけないということを特別活動の中で実践しています。

では、具体的にいうと、ここは学校教育の場なのですけれども、特別活動の基本は話し合い活動です。自分たちの生活をもっとよくするために、いろいろな課題を話し合うのです。うちのクラス、男女の仲が悪いけど、どうしようか。では、こういうことをしよう、こういうことをしようといっている話合ったりする。そして、いろいろな意見を合意形成していくのです。それで決めたことを必ず実践する。この合意形成するという力です。ちょっとずつ折り合って、ただの一人も悲しい思いをしないで、そして、みんなで納得して1つのものを決めるということがトレーニングされる場です。

それからもう1つ、全体をつくるということと同時に、自分をつくるという視点もあります。これは日常生活や学習へ適応していくということで、自分はどうやって生きていけばいいのかなというようなキャリア教育とか、働くことの意義を理解して仕事をやっていくとか。ですから掃除当番とか給食当番とか、それもみんなのために自分の役割を担うということなのです。ほかにも食育というものもありまして、健康や安全、何を食べたらど

んな体になるのか、健康なものを選んで食べるというような勉強にもなっています。

そして、全校児童で取り組む学校行事というものもあります。ほかにもありますが、とりえず大きいのは学校行事です。学校行事というのは、学校生活をつくっていくという活動です。学校生活の中に節目とカリズムとかそういうものをつけて、または授業の中で学んだ成果を発表したり、運動会などでは連帯感や責任感、集団での活動の中で学ぶべき力をつけています。

ほかにも学校行事で子供の心に残るのは、移動教室みたいなものです。宿泊行事です。修学旅行とか移動教室、自然教室などがそこに当たります。これで協力すること、ルールを守ること、日ごろの特別活動の中で学んでいる力を集大成としてつくり上げるのです。また、ふだん学校ではできない自然と触れ合う体験ということもできます。

大人になって、大学生などに、小学校のときの思い出は何ですかという、第1位がこの修学旅行とかの宿泊行事です。第2位は運動会、第3位が展覧会、そして学芸会、つまり学校行事なのです。それが大人になっても皆さんの心の中に残っていると思います。家庭科の授業とか数学の授業という人は余りいないのです。それによって自分の人生が大きく変わったというのは、やはり特別活動の中での学びが大きいと思います。

特別活動というのは、パソコンのOSづくりとさせていただけるといいかなと思っております。性能のよいOSに、よいソフトを載せると、さくさくっといい仕事をしますよね。でも、OSが十分動いていないところに、幾らいいソフトを載せても十分機能しません。ですから、すごくいい教材をもってくる、すごくいい先生がやってくる、それでも子供のOSがだめだと授業は成立しないのです。未熟な先生であっても、OSがしっかりしていれば、授業はちゃんと成立するのです。そして、子供の学びにつながります。

ですから、そのOSの上に何を載せるかということです。本校は特活のOSが大変充実しておりますので、そこに自尊感情の向上というソフトを載せてみました。そうしますと、これは昨年度の全国の学習状況の6年生のアンケート結果ですが、自分によいところがあるというのを、そう思うと強くいったパーセントが、式分方小学校、本校は53.1%です。東京都は37.6%、全国は36.2%なのです。ですから、日本中で最も自分にいいところがあると思っているような子供たちの集団なのですが、ほんの4年前は、自分にいいところがあるといっているのは実は16.2%で、絶対ないといっている子が17.6%、そっちのほうが多かったのです。これが本校の現状でした。特別活動を4年やると、自分によいところがあるという比率が3倍ぐらいになります。これがいいOSにソフトを載せた結果ということです。

ほかにも規範意識というものを載せてみますと、本校は最初ひどかったということもあるのですが、決まりを守っていますといっている子が25年度は19.4%だったのです。東京都や全国は大体37%、38%、40%ぐらい。日本の国の子供の4割近くは決まりを守っているといっているのに、うちの子供は20%を切っているという現状でした。でも、4年、特別活動の上に載せて規範意識の向上に取り組むと3倍ぐらいになるのです。54.7%。そ

して、ややそう思うも入れると9割超えです。本校は規律がきちんと守られて、安定した授業が展開されているというのは、教師がめちゃくちゃ腕ききというのではなく、子供の中に特別活動のOSがしっかり根づいているということなわけです。

このOSに、中井統括官が来たので、環境教育というのを載せることにいたしました。森里川海プロジェクトをやってほしいということで、では、うちの学芸会で演劇活動をいたしましょうということになったわけです。演劇活動は、ただ劇だけやっているとかそのように思われていると思いますが、学校行事の中ではしっかりした教育活動です。何をするかというと、答えがないものをみんなで作っていき活動ですし、各教科の学びを生かして、それをさらに深めていく活動なのです。

それから、特別支援の子もたくさんいます。そういう個性を認め合って、自分らしくいられる活動なので、演劇の中では特別支援の子は大活躍します。

そして、地域、保護者、友達に伝える、発信することのできる活動なのです。ですから、学芸会というところにメッセージを載せて、地域や周りの世の中の大人に発信する活動を取り組みました。実際、それを行うと、仲間との活動や本物の活動、そして感動する活動、そういう体験が、共生社会をつくっていく人材を育てていくことができるのです。

先ほどちらっとお話しありました、各教科の学びでは、社会、理科、総合的な学習、それから国語、体育、音楽、道徳、ちょっと落ちておりますが、家庭科、技術なども入っております。これらのことを事前に学んで、それを劇につくっていくわけです。テーマは環境教育、地球温暖化の防止ということになります。ですから、最初にいろいろな教科の中で知識を学んだり、自分たちで調べ学習をして、地球温暖化防止が必要なのだということの子供たちの中にきっちりと伝えていきます。それで、わかったというだけではなく、じゃ何とかしなくちゃと子供に思わせるわけです。自分たちでできることをしようという考えをもたせることが、社会参画になります。

そして、子供たちが特別活動の話し合い活動で、あだのこうだのいいながら物語をつくりました。これは合意形成です。結局、子供たちがつくってきた物語は、未来から同じ5年生がやってきて、未来が大変になっているので、今の時代に何か原因があるはずだから、その原因をみつけて、それを改善してもらいたいというのです。そして、一緒になって、今の時代の何が悪いんだろう、何が悪いやつなんだとってその悪いやつ探しをしてみたら、結局は自分たちの生活の中にあつたという、ちょっと青い鳥に似たようなお話を子供たちはつくり上げてくれました。

そのストーリーに合わせて、担任が台本のたたき台をつくります。そして、今度は、台本のとおりというのではないのです。子供たちはオーディションをして各役につき、自分の役に合わせて自分のせりふを自分がつくります。ですから、いろいろなせりふを、女の子も男の子も自分のいいやすい言葉につくりかえていきます。そこで自分の意思決定や何を伝えたいかというような自己実現をしていくわけです。

さらに、劇をつくっていくとき、先生がああやりなさい、こうやりなさいというのでは

なく、お互いにみて指摘し合って劇をよくしていくのです。お互いに悪いところを指摘し合うわけですね。そこでトラブルが起きそうなところを、みんなでいい劇をつくるんだという目的に沿って気持ちを整えていくという、人間関係形成を行っております。

具体的にどのような状態でやっているかを、ちょっとごらんいただけるかなと思うのですが。——音が出るまでちょっとごらんいただいて。

(映 像)

子供たちが劇をみた後にお互いに、あそこはこうしたほうがいいのか言い合いをしているのです。この場所ではせりふが少し長かったとか、そういうことをいったりしています。教師は、その意見を聞いて、子供の言葉の足りないところをまとめていくというようなファシリテーターの役をしております。

今はちょっと音が出ないみたいなのでいいですけども、イメージしてください。こうやって先生が、こういうことをいっているんだね。では、今度、そこのところであなた、あの子にいつかおいてあげてとか、そういうふうな話です。

この子は、大道具があそこにあるのだけれども、まだ残っている子がいて、自分たちで大道具もやりますから、その大道具なんかもちゃんと動かさなきゃだめだよとかいっています。そうやって子供たちはお互いの意見を言い合って、人間関係をつくりながら劇をつくっているのです。

では、ちょっと音が出ないので、先に行きますかね。

劇をつくっていく上で、本物体験も入れて、多くの方の手をかりて、自分たちの思いを載せるということを行いました。劇の締めくくりには、「マザーアース」というMINMIさんのつくられた曲を載せることにしたのです。最後にその1曲だけ聞いていただきたいと思います。そして、その味つけには、近所に劇団風の子さんというのがありまして、その演出家の方に来ていただいて、一人一人のマイ行動宣言、自分はこれをしますというようなことを折り紙に書いて、それを飛ばして、それが未来に届くという設定を提案してもらいました。さらに、子供たちが一人一人、自分ごととして環境を捉えて、それを映像で発信するというようなことも行いました。

——では、映像は後でのお楽しみということですね。5分ぐらいのMINMIさんの歌、とても心にしみる、すばらしい歌で、MINMIさんに直接来て指導していただいたのです。保護者がちょうどMINMIのターゲットですから、保護者が大興奮しております、当日もMINMIさんに来ていただいたりして、大変盛り上がりました。

では、本日のテーマの、学校教育における教育環境での特別活動の可能性について、先にお話ししたいと思います。映像はないのですけれども、環境教育は当然、社会全体で取り組む活動です。それは生活づくりだし、社会づくりなわけですね。ですから、特別活動の中でそれらの生活づくりの技術と生活づくりに対する意欲のある人材を育てるという、環境教育は特別活動に大変向いているのです。そして、各教科で学んだことを生かして、それを現実の世界に落とし込んで、小さなことでもいいから、自分たちが今できる現実のこ

とにしっかり取り組んで、それを積み重ねていくということで未来をつくっていきます。

特別活動というのは、教育の全ての中のキャリア教育のかなめとして新学習指導要領の中ではうたわれておりまして、いろいろなところで環境教育を学びますよね。それを扇子のかなめとしてぎゅっと束ねて、環境教育としてばんと打ち出していくという、そのかなめを特別活動が行うことになります。ですから、学習面を、知識だけではなくてというのは先ほどお話しありました。考察したり、構想するというのも重要です。でも、考察して、構想して、発表して終わりではなく、それを自分の生活の中に生かして行って、具体的に何かをすることで、自分の生活を変えていくというのが特別活動という取り組みなのです。

手法は、実はとても簡単です。子供たちにそれを頑張りたいという動機をきちんとつけて、その動機、つまり目的をもたせて、その目的に向けて話し合い活動をさせるのです。話し合い活動をして、合意形成させます。合意形成したものに対して、また一人一人が、それに対して自分は何ができるかという意思決定をさせるのです。そこは役割分担とか協働という実践を行うのです。そして、実践の後に振り返りをします。その振り返りも、単に楽しかったとかではなくて、初めに目的をもたせています。その目的に自分たちはどれだけ近づいたのか、また友達は何だけ近づいたことをやっていたのか、自分たち集団は何だけのことのできたのか、そして、さらに次に何が必要なのかということを経験の目的に沿って振り返る、その一連のサイクルを繰り返していくということになります。

その繰り返しの積み重ねがよりよい社会をつくって、それを支える人材になるのですが、いろいろな教科は、全て1つの勉強がその単元で完結して、次の単元に行ってしまうのです。でも、特別活動は同じことをひたすら、ひたすら繰り返します。ですから、毎年1年生でも、2年でも、3年でも、運動会もあります。1年でも6年でも学級会もあります。1年でも6年でも始業式や終業式があり、遠足があり、社会科見学などがあるのです。つまり、毎年同じことを繰り返しています。ただ、その内容が変わったり、深さが変わったりしていただけなのです。

同じことを繰り返すと、当然その技術は定着してうまくなりますよね。それがつまり、大人になったときにもその技術を使って、自分たちの社会をつくっていくことができるわけです。ですから、特別活動というOSをきちっとつくっておくと、何を載せても必ずそれなりの成果を出すことができます。

集団行動という日体大がやっている、たかたか歩くのはご存じですかね。あれを本校のOSに載せたのです。そうしたら全国大会で優勝しまして、この間、環境省さんで環境教育をOSに載せると環境大臣賞をいただいたりとか、八王子市の環境コンテストで優勝したりというようなことがあったり、いろいろなことに取り組んでおります。そして、それが必ずいい成果を出してくれるのです。これがいいOSに載せるということかなと思います。

先ほどいいましたサイクルの話。よくPDCAサイクルといいますよね。あれはまた専

門用語なので、ここで正確に使うことはできないのですが、動機づけ、計画、そして実践、振り返り、この一連の作業をひたすら繰り返していくことで大人になっていくという、先ほど話した、こういう映像をイメージしてください。

それでは、最後に映像をおみせします。本校の学校のビデオは涙を誘うものがたくさんあります。今回おみせするのはそうでもないのですが、もっとばりばりあるのです。

では、「マザーアース」の最後のシーンだけです。

(映 像)

ということで、劇の最後の部分だけですけれども、歌に乗せて、子供たち一人一人の小さなメッセージを確実に伝えるというようなことです。そして、この学びを持続させなければいけないのです。継続させていくこと、そして、持続するためのエネルギーは、一番最初にお話しいたしました、みんなと一緒に楽しいことをするのだというわくわく感と、誰かの役に立っているのだという役に立つ喜びなのです。この2つが人間の動機づけというか、子供たちをすごく動かします。ぜひこのところを鍛えながら、環境教育を進めていかれるとありがたいなと思います。持続可能な社会を担う人づくりに、特別活動は大変大きな可能性をもっていると思います。

以上です（拍手）。

小澤座長： 清水校長先生、ありがとうございました。

それでは、先生のお時間が許す限り、ご質問を受けたいと思います。どなたからでも結構です。石田先生、お願いいたします。

石田委員： すばらしいご発表、ありがとうございました。いい勉強になりました。

1つ伺いたいのは、基本的に話し合うというのがすごく大事だというのはそのとおりだと思うのですが、その話し合いのテーマはどうやって決めるのですか。最近、教育哲学だとか聞くことがよくあるのですけれども、結局、子供たちに話し合わせると、それは困るだろうというテーマが結構出てきたりして、悩ましいというところは随分聞いているのですけれども、その辺はどうかさっているのでしょうか。

清水校長： 特別活動の中では、自分たちの生活の中の課題を発見するというのも大変大事な能力として育てるのです。ですから、学校でいうところの議題ポストというのがあって、目安箱のように、みんなで困っていることをいろいろと手紙で入れてあるわけです。そして、それをあけて、どの子にも経験させるために司会はグループは輪番制なのです。そして、自分たちのクラスの中の課題だとか、困っていることや楽しいこと、〇〇ちゃんが転校してしまうから、今度お別れ会をやりたいですとか、新しく金魚を飼ったので金魚の名前をつけたいですとか、そういうかわいらしいものから、高学年になっていくと、もうすぐ卒業なので、学校に何か役に立つ取り組みをやりたいとか、

そういう発達段階に応じて議題ポストの中に子供たちが自分の生活の中の課題をみつけてきます。それが話し合うテーマになります。

石田委員： ありがとうございます。

小澤座長： そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。

宮林委員： 大変ありがとうございました。勉強させていただきました。

恐らく特別活動というのは学年別にいろいろなことをやられていると思いますけれども、それを学校で1つにまとめる、要するに縦の系列をまとめるような努力、学年を超えた活動、あるいは学校全体での活動については、どのように進めていますか。

清水校長： 本校は縦割り班活動に大変力を入れておりまして、1年から6年までで30班のグループをつくっております。400人ぐらいの学校ですので、1つの班に大体15人ぐらい、つまり1つの学年が2人か3人という形でグループをつくっております、それを6年間変えないという取り組みをしているのですね。そうしますと、1年生だった子がだんだんに6年生になっていく、1つ上の、そして責任ある椅子についていくというときになって成長していきます。

これの素晴らしいのは、6年生からみた1年生が、その5年後に6年生になるわけです。そして、自分は高校3年生になります。運動会もその縦割り班を崩さずに赤白をつくっておりますから、席も縦割り班で座っております。例えば15班で入学した子が15班で卒業して高校生になったときに、15班のところで6年生で頑張っている子が1年生だったときの6年生が来て、「おまえ、頑張ってるな」というふうにいったりするのです。自分を中心とした上下5年分のまちづくりにつながるなと思います。

宮林委員： 持続していくなかで、学年を超えた連携がつくられるということですね。

清水校長： そうですね。

宮林委員： ありがとうございました。

小澤座長： そのほかいかがでしょうか。省庁の方もよろしいですか。若い方からもどうぞ。感想でもいいですよ。

飯田委員： 発表ありがとうございます。興味深く聞かせていただきました。

特別活動の演劇をつくっていく過程の中で、先生は教えるというよりかファシリテ

ーターの引き出す役目をされていると伺ったのですけれども、ふだん授業では主に教えるということが多いと思うのですが、先生方の中でどのようにそういう方向性というか、皆さんのチームでこのようにやっていこうというのをまとめていらっしゃるのかということをお聞きしたいなと思いました。

清水校長： 特別活動の手法なのですね。今、アクティブラーニングと騒がれておりますが、小学校にはもともと何十年も前から、子供が中心で子供に体験させながら授業をつくっていくという教育活動がありました。それを校内研修とって、学校で研究会をしてお互いに勉強し合うというような時間をつくっています。

本校は特別活動を研究してもう6年目ですから、特別活動についての研究は充実しているのです。ですから、全国発表ももう2回クリアしております。文科の指定も受けたりして、ですから、いろいろなところから本校の教育活動をみに来てくれるようになっております。

一人一人の先生方はいろいろな先生がおります。ですが、手法は技術ですから、技術は共通理解すれば覚えられるのです。それを知っているか、知らないかだけで教員の幸せ度が全然違うのです。

飯田委員： ありがとうございます。

小澤座長： ありがとうございました。梶木委員、お願いいたします。

梶木委員： すばらしい活動をありがとうございます。質問を2つさせていただきたいのです。

1つ目は、最近、幼小連携というのが非常にいわれていると思うのですけれども、幼稚園の間から何かわくわくする、みんなの役に立つというような、その連携をされているのか。幼稚園、保育園の就学前教育のところ。

もう1つ、教員の多忙化というのも非常に課題になっていると思いますけれども、こういう活動をすることにおいて、何かそちらに対していいようなメリットなどありましたら、教えていただけたらと思います。

清水校長： では、先に幼小連携のことですが、特別活動は本来、幼稚園や保育園で行う教育が基本になります。そこに、いわゆる学校教育、知識の部分の部分を載せて行っているのです。ですから、幼小連携は大変大事ですので、本校でやるいろいろな特別活動の取り組みに幼稚園や保育園のお子さんを招いて、一緒にやっております。

そうすると、さっきの縦割りではないですが、1年生にとってみると、もっと下のお世話する子が出てきて、お世話をするということで自分たちの役割をまだ実感する。誰かの役に立つということで、またそここの活動が充実するというようなこと

があります。

それから、多忙化です。これはすごく大きな問題で、実は特別活動をやると忙しくなるのです。実際、特別活動って時間が保障されていないのです。ですから、休み時間などに子供たちは行います。さっきの8時間のうちの3.5時間が特別活動だとしたら、教員の休み時間がなくなってしまうのです。というように考えられると思います。

ところが、子供が主体的に動くようになると、もう教師が必要なくなるのです。子供が自分でどんどん動いてくれるので、教師はそれをみていて、相談があったときに、そうだねとかいえばいいわけですから、学校行事をつくったりするときも、もちろん物理的に時間はとられますが、事前にこっちで準備をしておくとか、よく動かない子のお尻をたたかなければいけないとかそういうことはないのです。頑張っている子供をにこにこしてみるというような仕事が多いので、確かに時間の多忙化は減ることでは不是ののですけれども、やっている楽しさが全然違うのです。

それが結局、私などもそうですが、仕事が遊びみたいな感じでやっているの、好きでやってしまうみたいなのところもあります。ですから、特別活動が上手にできるようになると、多忙化は変わりませんが、苦しさは全然変わります。

梶木委員： ありがとうございます。

小澤座長： ありがとうございます。あといかがですか。よろしいですか。

先生、どうもありがとうございました。私も伺っていて、今のわくわく感と役割を与えられていると。昨年の暮れに全国の大学生のエココンテストがあったのですが、実行委員会をやっているスタッフの大学生がエココンテストに参加して一番成長したのではないかなと思って見ておりました。

清水校長： そうですよ。こういう行事をやるたびごとに、うちの子供たちは終わった後に教室でわんわん泣きます。担任も一緒につくっているから一緒に泣く。そういう心揺さぶられる感動体験にやはりやらないとできないのです。

特別活動はドゥーイング・イズ・ラーニングといいまして、やることによって、それが成功だろうが失敗だろうが必ず学びがあるということで、主体的な学びが特別活動の真髄というところだと思います。ありがとうございました。

小澤座長： 先生、ありがとうございました。

それでは、次に「ソトコト」の指出さんにご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

指出編集長： 楽しみに伺いました。おくれて来て失礼いたしました。僕は「ソトコト」という

雑誌の編集長の指出です。

今、東京に家があるのですが、週2日、東京にいて、残りの5日間は圧倒的な中山間地域で、まちづくりや、おもしろいことをやっている若い人たちに会いに行っています。あと、行政の方から依頼を受けて、たくさんの事業のメンターをやっています。そんな立ち位置です。

きょうは若者のエコ離れみたいな話をしようと思っていて、めっちゃやばいですよ。本当にみんなもうエコとか興味ないですね。残念ながら。なぜ興味がないのかをちょっと30分の中でひもといていきましょうかね。

全然悲観的な話ではないので、笑ってください。いつも4時間分くらいもってくるのですけれども、きょうは凝縮して2時間分もってきました。

エコからソーシャルへという話をしましょう。いいアップデートだと思うんですよ。まず紹介させてください。僕は若者ではないです。バブル真ただ中に東京のど真ん中で大学生活を過ごして、タクシーチケットで毎日帰っていたばかりです。先輩がタクシーチケットをいっぱいくれたんですよ。

山と溪谷社の「Outdoor」という雑誌ですとアルバイトしていました。そもそも魚釣りや山登りのことしか考えていない人生なんですね。今も雑誌や事業をやっていますけれども、頭の2割くらいでその仕事をやっている、残りはこの魚のことしか考えていません。イワナです。イワナのことしか考えていないですね。きょうも来る前に、自分のリールを一生懸命磨いていましたね。

最近はもっともっと視野狭窄的になってきて、ガリガリ君の大きさでしか社会をみていません。これはいつも僕が持ち歩いているポケット水槽です。ガリガリ君の大きさなんですよ。でも、社会がみえるんです。解像度が上がる。なぜかという、例えば足元にいるヤリタナゴ、婚姻色まばゆいけれども、上からみたら、ただの雑魚なわけですよ。雑魚どころじゃない、魚もみないような人たちばかりです。でも、横からみたら、これだけまばゆい光に照らされる魚がいるわけです。

マクロで物事を考える人は、本当にわずかな人間だけでいい時代になっちゃいました。それよりも、自分の地元や自分の地元の環境をミクロでみられる人をどれくらいふやせるか。これは結構責務だと思うんです。

僕は去年140回、講演会とトークイベントを各地域でやりました。やらせていただいたんですね。もともとただの釣りオタクと山登り好きの人間が、こんなふうに皆さんにお招きいただけるようになったのは、地域の皆さんや地域の若者が僕を育ててくれたおかげです。

僕は140回講演会をやっていますけれども、基本的に僕は家に閉じこもっているほうが好きなんですね。家の中で、こんなちっちゃいタナゴ針をみているほうが幸せなんですよ。でも、みんなが呼んでくれるんですね。各地域のみんなが、自分の地域をおもしろくしたいから、そのために僕が司会進行役だったり、メンター役だ

ったり、それからコーディネーター役だったり、そうやって行くようになりました。

おとし、こんな本を出しました。「ぼくらは地方で幸せを見つける」。みんな、地方は不幸せだ、地方は困っているというけれども、全くそんなことないですよ。めっちゃ笑って楽しんでいます。そのことに気がつけなければ、不幸せな社会が待っているでしょうね。20代も30代も、70代も90代も、めっちゃめっちゃ笑いながら暮らしています。でも、そのことを誰が伝えるのか。マクロでは伝えられないんですね。足元のことをちゃんとみながら一生懸命二足歩行で移動している僕は、それをみななければいけない、そして、それを限りなく言語化しないといけないと思っています。だから、若い人たちから、もやもやした気分が晴れました、腑に落ちましたという言葉が提案することができます。

今ずっと提案しているのは、この関係人口という言葉です。これは環境省さんも、それから各省庁の皆さんも、きっと注目してくださっているんですが、特に総務省さん、経産省さん、それから、まち・ひと・しごと創生本部さんとかはこの言葉をすごく好きになってくれていますね。あと国交省さんもそうですね。小さな拠点づくりのチームはこれを大事にしてくれています。

関係人口は何か。簡単に話します。観光以上、移住未満の人口です。つまり、これまでは交流人口と定住人口という形で形づくられていた日本の人口動態ですけども、これだけでははかり切れない若者たちがたくさん出てきちゃったんです。あれっ、この人ここに住んでいないのに、よくいるよな。意外と、イベントを手伝ったり、まちづくりにかかわったりしている若者がごまんといます。これは関係人口です。まちにかかわることがおもしろいことがわかってしまった人口です。

この人口が日本の各地域に広がっていることを、特に環境省は知ったほうがいいと思います。環境関係人口という形でもいいと思います。

僕はJAさんとも仕事をさせていただいていますけれども、JAさんは今、農業関係人口をつくらうと、僕を使ってくれています。農家の若者離れ、本当にひどいかもしれないです。でも、農業に興味がある人はふえているんですよ。20代、30代は農業をクリエイティブだと思っている。この気持ちをどうつかまえるかが大事なわけです。

この関係人口をふやす仕事をたくさん受け持っています。僕は15行政くらいとやっているんですが、最新はこの福井県大野市さんです。大野市は水を大事にしている、大野市みずからが国際貢献をしているすばらしい行政ですけども、ここの大野市さんと僕たち「ソトコト」編集部でこの講座を去年から始めました。水をテーマに大野市とかかわる若者をふやそうという講座です。

どんな人たちがこれのメンターをやってくれているか。大野市の若者ミズカラというユニットです。みんな、建築士だったり、福祉介護士だったり、それぞれ仕事をもっているんですね。でも、大野のことを盛り上げたいから、大野のことを盛り

上げるために、打波の地域に行って、環境豊かな場所で、水をたべるレストランという持続可能な食のイベントをやったんです。彼らは一言も環境のことはいいません。いわなくてもいいんです。みんなわかっているから。

これ、一番大事なんですけれども、環境保護というのは余りにも危険な思想です。なぜか。僕はかつてロハスという言葉をご提案しました。年に2回、アメリカのコロラド州ボルダーに行ってロハス会議に参加して、アメリカのロハスはこうだというのをずっと伝えてきたんですね。でも、間違っていたことに気がつきました。格好悪過ぎ。何でか。ロハスという言葉、もともと思想はいいんですけれども、日本に来て、こんな言葉に丸めて、丸めて、丸め込まれました。自分にとって快適で、地球に優しいライフスタイル。こんなうそっぱちです。なぜかという、自分がオッケーで、あと地球がよかつたらいいって、真ん中が欠落しているんですね。今の環境教育はほとんどそれです。みんなで地球を守りましょう。何の具体性もないですよ。そんなことよりも、自分の地元が大好きで、自分の地元の豊かさを水というテーマから発見する若者たちのほうが、ずっと環境に貢献している。

こんな若者たちがおしゃれなイベントをやるわけです。地元の食材を使って、ドレスコードを白にして、この白の理由がわかりますか。風景を邪魔させないためです。風景に溶け込みながら美しいドレスコードは白なわけですね。そして、地元の食材、持続可能な農業をやっている人たち。今、意識的に僕は詭弁で「持続可能」という言葉を使っていますが、そんなの別に要らないですね。

それよりも、この地域に理由があつてずっと続いている食材、文化、お菓子、そんなものを新しく若者たちが、再発見じゃないんですね。この言葉も間違っています。若者が再発見しているんじゃないで、若者は発見しているんです。日本という場所であつたり、自分の地元であつたり、土地の豊かさを発見しているのを、大人たちが、そんなの昔からあるよとって封じ込めちゃう。心がなえますよね。20年間、30年間生きてきて、せつかく自分の気持ちでみつけたんです。それを、「そんなの昔からあつてさ」といった時点で、この気持ちが高ぶらなくなる。社会損失です。だから、皆さん、これからは「そんなの昔からあるよ」は禁句にしましょう。「よくみつけてくれた」というのがいいと思いますね。

地元のアジメドジョウを使って、一夜限りのレストラン。皆さん、アジメドジョウを知っていますか。最高の食材ですよ。でも、その食材だって、とり切っちゃったら、ウナギみたいに終わりです。そういったことも含めて、アジメドジョウのフリットをつくったりして、若者が新しい解釈で地元の食材を、どこかからもってきているわけじゃありません。石油をばらまいてカナダからもってきたような食材じゃない。地元で前の日に一生懸命手でとったドジョウでもてなすわけですよ。

これは社会のために、環境のために彼らがやっているわけじゃないんです。おもしろいからやっている。格好いいからやっている。何よりもクリエイティブだから

やっているんです。全て前向きです。敵はどこにいたりか、あいつが敵だ、実は自分が敵だったって、全部ネガティブな連鎖です。そんなことよりも、前に前に向ける力をもって、そういった形でその場所のことを発信するほうが、僕は道理だと思うんですよね。

つまり、この森が人工林ではない。この川にはイワナがいる。しかも、目の前を大きな大きなヤマセミが飛び立っていく。このことを格好いい、おもしろい、おしゃれと思う若者をふやすためには、環境教育という言葉は捨てなきゃいけない。そのかわり、「一夜限りのレストランをやるから来ない？」とあって、そこに来られる若者たちをふやしたほうが、環境のことをより素直に考えられる。しかも、次の一手、次の二手を考えられる若者が育つと僕は確信しています。

おかげさまで、「ソトコト」は、ことし20年たったんですね。本当に皆さんに育てていただきました。ありがとうございます。でも、ずっと環境をやっていたら、多分、8年前に潰れていたんですね。だって、売れないんですもん。めっちゃ売れないですよ。何とか責任とってください。なぜかという、僕たちはこの大事な活動やこの大事なテーマを提案して、結果的にそれと同等の対価で給料を稼ぐという仕事をしています。一般市民です。でも、環境では生きていけないんですよ。環境では飯が食えない。これはおかしいでしょう。だから、環境をもっと稼げることに変えなきゃいけないんです。

僕はそういうところで編集長になりました。2代目の編集長です。「ソトコト」を15年くらいやって、2代目の編集長になりましたが、エコという価値観は既にたくさんの方が理解してしまったんですね。これ、悪い意味じゃないんですよ。たくさんの方が理解してしまったら、それはわくわくする言葉ではなく、当たり前の言葉になるんですよ。僕たちはそういうところから、エコではない価値観として、ソーシャルを提案するようになりました。ソーシャルというのは環境と飛車角ですよ。エコとソーシャルは結構似ていると僕は思うんですけれども、社会をよりよくしていったり、社会をおもしろくしていくような活動とか取り組みのことをライフスタイルとして提案する雑誌にモデルチェンジしました。

なので、今、各地域を回って、ここに詰めかけてくれる「ソトコト」のファンであつたり、僕の本を読んでくれているような方々は、以前の「ソトコト」を恐るべきことに知らないんですよ。このくらいの速さで時代は変わっているんです。大学生の男の子3人がわっと来てくれて、俺たち、指出さんのつくっている「ソトコト」しか知らないんですよ。笑うセールスマンみたいな笑い声の、何だっけ、ロハストックとかやっている、あの統括編集長のことは知らない。知らないんですよ。そのくらい社会は目まぐるしく変わっているのに、環境は、僕たちが環境がおしゃれだ、最高だ、ファッションになるとあって99年に創刊した時代から足踏みしたまま、20歳になっちゃったんですね。これは問題です。

なぜ変わろうとしないのか。これは本当に恐るべき経験値なんですけれども、あの当時、格好いいなと思った若者たちは、みんなソーシャルの世界に来ちゃっていますね。当時、環境の旗手といわれていた20代、30代の若者が、僕が走り回っている分野にたくさんいるんです。あのころは環境をやっていました。せっかく育てたのに、もったいないですね。彼らが次のステージに上がるサポートができなかったんです。そして、そういう若者たちは、みんなこういうローカルベンチャーとか、西栗倉という岡山の村でウナギの養殖をやったりとかしています。

本題に入りづらいので、ささっと入ります。このまま行くと、本当に2時間コースなので、あと多分5分くらいなので、話していきます。

今、僕が捉えている環境を考えられる社会にかかわっている人たちを何人か紹介していきます。

この方は、環境省さんもよく知っていますね。山菜ガールの栗山奈津子さんです。僕、栗山奈津子さんは、環境で偉いという視点だけじゃないというふうに思っているんですね。この人はお年寄りの健康寿命を延ばしているんです。お年寄りが山菜をとりに行くというのは、おばあちゃんたちにとっては、生き方の中で絶対に奪われてはいけないんですよ。その場所に行きたい。その場所が自分の居場所であるし、それから自分が山菜をとることで誰かが評価してくれるわけです。これは健康寿命が延びるわけです。あきた森の宅配便というサービスですね。

それから、何となく水が格好いいよねという時代です。国交省さんのミズベリングの成果もあると思いますけれども、若者たちは水の近くで拠点をつくるようになりました。これは長浜のどんどんという場所ですね。どんどん橋というところ。7人くらいの風景プランナーや農業の方とか、建築家とか、地域のいろいろな若者たちがかかわって、古い古い町並みの長浜に、こんな北欧っぽい場所をつくったんです。たくさんの方があられるようになりました。関係人口がどンドン長浜からやってくるようになりました。

彼らはこの水辺が居心地がいいんですね。居心地がいい場所だからこそ、この場所で地域のことを語れるような催し物をやるようになりました。

そして、本当に水辺ぴったりなんですけれども、僕はここに年に何度か足を運ぶんですが、去年の5月は琵琶湖でこんな釣り大会が開かれました。

さあ、皆さん、琵琶湖で釣り大会といえば、2つの外来魚の話が出てきそうですよね。ブルーギルとブラックバス。悪者になっている場合じゃないですよ。別にブラックバスもブルーギルも社会の悪の権化ではないんです。そういうものを子供たちに、これは悪者だといっているのではなくて、僕たちは何をやったか。タナゴ釣り大会をやったんですね。タナゴという魚がいることに気がついてもらいたかった。

若いお父さんやお母さんがたくさん参加してくれました。そして、釣れなかったんです。タナゴのシーズンというよりも、ちょうど代かきで用水路が濁っちゃった

んで魚が釣れなかったんですけども、それでもいいんです。この場所に行くためのトリガーが、ブラックバスやブルーギルじゃなくて、タナゴであるべきなんですよ。前向きですよ。みんなタナゴのことを知りました。そして、今森さんのご兄弟が描いた水彩画の美しい琵琶湖の魚の絵をみんなで楽しみました。こんなにちっちゃな世界に、こんな色彩豊かなものがいっぱいいるということ、若いお母さんも喜んでくれて、子供たちも喜んでくれました。

ここには、何々をなさいなんで何もありません。適当に解散、適当に集合。それから、最後は水槽でもプレゼントしようといってちょっと大会めいたものにしたから、ある小学校2年生の男の子がこういう提案をしてくれました。タナゴが2点というふうに僕たちは決めたんですね。そうしたら、タナゴだけが釣れるんじゃなくて、ほかの魚が釣れても僕たちは楽しいから、ほかの魚の場合にも点数をつけてくださいって。まさにそうですよね。

結果的に、ヨシノボリを1匹釣った女の子が優勝しました。

環境という言葉は何もうたっていません。単にみんなで自分たちのまちや自分たちの地域をおもしろがろうという、ささやかな楽しみのイベントを開いただけです。でも、ここからこの思い出は残って、しかも、この後、自発的にみんなが琵琶湖でちっちゃな魚を釣ったり、川に親しむ、湖に親しむようになってくれたんですね。それは僕にとっても嬉しいことでした。

あともう一個だけ話をして終わりにします。いっぱいあります。僕は100くらい事例があります。自分で足を運んで、この人は3年後には社会をおもしろくしてくれる若者になるなという人たちが頭の中にたくさんいます。

これは、自分が東京に2日しかいない結果、残りの5日間の中で出会った人たちばっかりです。もちろん、もっと上の世代でスーパープレーヤーもいます。

そんな中で、ReBuilding Center JAPAN、これは多分、今の若者の社会気分をあらわしていると思うんですね。彼らは何をやっているか。日本語にすると恐らく古材屋さんなんですね。古民家で、要は実際にはそれをもう一回リノベーションしたりすることが難しい、引き取り手もない、オーナーも手放すことになったところを解体するときに、レスキューをするんですね。レスキューという言葉を使います。その場所にある梁とか柱とか樋だか、そういうものをとにかく可能な限りレスキューするんですね。

そして、それがどうなるかという、こんな場所です。長野県の諏訪市ですけども、ここに一気に集めて、これを各地域の若者が買いに来るんです。何のために買いに来るのか。環境のためじゃないです。自分のライフスタイルに合うから、格好いいからなんですね。古材を格好いいというふうにみせたのが、このReBuilding Center JAPANの代表の東野さんご夫妻です。これは、もともとポートランドでReBuilding Centerという場所があるんですね。そこの日本支部というのを2016年10月

につくりました。

東野さんの考え方はこうです。古材、結構外材をもってくるんですね。わざわざガソリンをたいて。もったいないですよ。CO₂の排出量も上がるでしょう。微々たるものかもしれないけれども。そんなことよりも、日々、その辺の空き家がどんどん潰されて、ぶっ壊されている中で、自分たちが助けられる材木はないのか。そうやって助けていったものを、ここが肝です。昔の人、先輩世代は、古材といえば、古民家が好きなちよっと年配の女性とかが受けるんじゃないかなと思うんですけども、それをやっている限りは足踏みなんです。それよりも、この古材が格好いいというカルチャーを彼らが提案することによって、若者たちの賛同を得るわけです。そういう気分になっているわけです。

そうすると、もともと新しいものを買おうとしていた人たちが、どこかからもってこなければいけない、いわゆる新しいものをつくる時のエネルギーのコストを考えたときに、古いものをなるべく近いところでもう一度リサイクル、これはクリエイティブ・リユースという言葉を使っていますけれども、クリエイティブ・リユースをすることで、もしかしたら地球にもある意味では負荷をかけづらい形で家をつくったり、暮らしをつくることができるんじゃないのかと考えたんですね。大人気ですね。西日本から、北日本から、諏訪に若者たちが車で行ったり、実際にワークショップを手伝いに行ったりしています。

こうやって、もともとあるものをいかに格好よく使いたいか。そういったものに関して、みんな、この若い世代というのは社会にかかわることをおもしろがっています。要は自分で自分の暮らしをつくれることに気がついた世代なので、彼らは自分ごととしておもしろいことをやりたいんですよ。だから、地球のためにみんなでみたいなのは、当たり前なんだけれども、それよりも、もっと小さなところから、本当に一番ちっちゃなところから、地域の均衡であったり都市の均衡であったり社会の均衡を考えようという価値観ですね。そんな形の彼らです。

僕は小学校2年生の息子がいるんですけども、息子を環境のワークショップとかに連れていくことも多々あるんですね。息子はすごく喜んでくれます。工作で、ダイナモを回すと発電するよとかっておもしろいじゃないですか。でも、行くたびに絶望的な気分には僕はなるんですが、なぜかという、教えてくれている人は、もう本当に先輩の先輩の先輩世代の、第1次エコジェネレーションの方々だけなわけですよ。9歳とか10歳の子供たちと、その真ん中が全くそこに参画していないということは、人口のピラミッドをみた上でもおかしいことですよ。じゃ、その真ん中は一体どこに行ったのか。それを多分皆さんは早目に探して、早目に取り戻さないといけないと思うんです。

そういう中の何人か、何組かは、僕がみている社会の中にいます。彼らはソーシャル世代といわれています。自分だけが幸せというのほうそだということがわかった

んですね。自分の幸せを考えるためには、周りの人の幸せを考えないといけない。じゃないと、自分は幸せにならないわけです。そういった意味で、すぐ近くのコミュニティーであったり、そういったところの幸せまで考える利他的な世代、彼らはかつてはエコジェネレーションだったんですね。そして、今、皆さん20代、30代になって、このような価値観で各地域を盛り上げています。

では、最後にまとめです。エコからソーシャルといわれても、やっぱり自分の周りにそういうことをやっている人たちがいない場合には理解しづらいと思うので、もう本当に、資料配付というふうにご依頼いただいたんですけども、この1枚だけ多分、僕がきょうお話しさせてもらったものの、若い人の社会気分ですね。かつて環境教育を受けたわけです。愛・地球博とかで、僕たちも地球を幸せにしたいですというのを、僕は13年ぐらい前に取材に行きましたけれども、その彼らが今は僕に逆取材に来るわけです。被災地のこと、農業のこと、コミュニティのこと、そういったことをどうしたらいいか。みんな立派になって、ウェブの編集長になったり、食べる通信の編集長になったり。みんな、愛・地球博を通っているわけですよ。僕は愛・地球博チルドレンと呼んでいるんですけども、彼らは立派に社会にすごく役立つ人たちになったんですが、ある意味で環境を超えて、もっと違うテーマのほうで立派なプレイヤーになっている方のほうが多いなというふうには思いました。

そういう皆さんは、こんな気持ちをすごくもっています。関係人口をふやす、さっきお話ししたような形です。

それから、未来をつくっている手応えですよ。この手応えがないとよくないですよ。彼らの未来って、2050年とかじゃないんですね。3ヵ月くらい先ですよ。本当に3ヵ月先。3ヵ月後にこのシェアハウスをオープンして、ここで漁師の若者とUターン、Iターンした若者と遠山郷の豊かさを語ろう。これは広義な意味で環境のことを語るわけですよ。そういうのを未来として、頑張って、SNSを使ったりしてアクションしているんです。

自分ごととしての楽しさですね。これもさっきありましたけれども、地球のためという、よそよそし過ぎるんです。でも、何か個人だけというのでもないですよ。その真ん中くらいの間、関係人口の価値観にも近いと思うんですけども、そのミドル気分みたいなものを環境の社会でも何か新しくみえる化したほうがいいのではないかなと。僕は環境関係人口といいましたけれども、多分、もっと新しいニューエコロジーみたいなものを提案するタイミングとしては悪くないなという気はします。

そうすると、今度、今こうやって社会参画をおもしろくやっている若者が、いいね、ニューエコロジーといって、ばあっとまたすごく力をつけて、海に行って大きくなったサケのように、この環境の分野に帰ってきてくれる。これは、僕、確信しているので、早目にそういう若者たちの気分をつかまえるような施策をやったらいんじゃないかなと思いました。

ご清聴ありがとうございました。これで終わりにしたいと思います（拍手）。

小澤座長： ありがとうございます。幸せ菌をふやす社会変革の新しい発想というんでしょうか。

指出編集長： 全く在野の発想ですから余り気になさらないでください。

小澤座長： 皆様からご質問を受けたいと思います。若者を代表して、まず質問しますか。

指出編集長： この前も話しましたよね。

飯田委員： そうですね。ありがとうございます。僕は平成元年生まれで、何世代といわれるのかわからないのですが、愛・地球博は行った記憶があります。

今おっしゃっていた中で、質問ではないのですが、やはり関係人口というのが環境にもすごく関係あるのだなというのは共感するところがあって、僕自身は愛・地球博とかも行ったり、高校のころから環境に興味があって、大学院で研究しながらNPOで自分で活動しているという形なのですが、周りの当時、高校生のころと同じ環境活動していた子たちとたまに同窓会的に集まったりして聞くと、飯田は環境をずっとやっているんだよね、俺、今もう環境じゃないから、私、違うんだよねという人たちがいるのです。

でも、よくよく話を聞いてみると、食育をやっている、食べ物を扱っている子とかも、私、環境じゃないからとっているけれども、それは実は環境じゃないかと僕からするとするか、環境をやっているといっていないけれども、実はやっているとか、もうそれをやるのが当たり前になっているみたいな、そういう子たちが周りにたくさんいるなと思っていて、そういう意味では環境関係人口をふやすというのもそうだし、ふやす前に、把握するというか、そういう人たちにもう一回表面に出てきてもらうみたいなのはすごく大切なのだなというのは、聞いて改めて感じました。

指出編集長： ありがとうございます。飯田さんがおっしゃるとおりで、要は環境というのはいい意味でこの20年で消化されたんだと思うんですよ。多分、服に例えたら、環境という課題は素材なんですよ。表面にみえているものは色であったり、もしかしたらアクセサリーであったり、形だと思うのですが、環境ということは多分、今、飯田さんの世代、お友達が、自分は今、環境はやっていないといっていますが、既に自分の身につけているものの1つとしては、一番大事な大きな面積なものになっている。

でも、みえづらいんですよ。もう一回、環境をみえるようなものにしないと新

しい仲間、要はこれって、ある世代の若者がたくさん来てくれた、よかったで終わりにしてはいけない課題ですよ。5年間ぐらい若者がやっていて、あと残りの300年間、誰も来なかったらよくないわけだから、そういう意味で、常に新しい提案をして、環境が格好いいとか、環境がおしゃれだというようなことを、何か新しい言葉で伝えなきゃいけないですよ。

これは例えばスローライフがいいのかといたら、もう死語ですからね。ロハスってもうオワコンですからね。エコだって、例えばニューエコとか新しいエコという形容詞をつけるだけでちょっと変わったりするから、そういうことを努力するというのが大事なと思いますね。

あともう一個お話しすると、僕はもともと小学生のときに、環境省さんが多分率先されたのか、国の策なのかかわからないですけども、水俣病と多摩川の物すごい汚れた映像をひたすらみせられて、心を痛めた小学生なんです。その小学生が今、環境の雑誌の編集長、社会の雑誌の編集長をやっているということは、多分そういうことで育っていている人たちが、愛・地球博もありますけれども、確実にいるので、環境や社会のことを国の皆さんが提案することで響いている子供たち、校長先生がやられている施策もそうですけれども、いるんですよ。

でもそれは、KPI的にどのくらいの数がいるかといったら、少ないかもしれない。少ないかもしれないけれども、数よりも、もうちょっと粒として環境や社会に貢献する若者を育てていくというのが大事かもしれないという気がしますよね。

そうすると、例えば僕だったら、4万人くらいの読者に、今これが格好いいよという、それなりに響くわけですよ。みんな、これからはSDGsをちょっとおもしろくしたほうがいいんじゃないのといったら、あ、いいですねというふうにみんないてくれるので、そういう人間をふやすために、多分皆さんの何か施策をつくるというのはありだろうなという気はしましたね。蛇足です。

小澤座長： ありがとうございます。では、大久保委員、どうですか。一番ほど遠い法律の分野をやっている人から。

大久保委員： ありがとうございます。私もエコってソーシャルなものなのだと思っていたので、そのように名前を変えて、違うものとして広がっているっておもしろいなと思うんですけども、これは結局、そういう人たちがふえている感じなのか、それとも、もともとエコという言葉で積極的にかかわってきた人、同じぐらいの対象がソーシャルにかかわっている、要するに裾野の広がりという意味では、どんどん新しく広がって、新しいところをつかまえているのか、それとも同じような人たちが今度ソーシャルになっているのかというところが1つ。

もう1つは、最後のほうに、そういうものをコアな人をふやしていける施策があ

ればいいなと思いますよとおっしゃられたので、何かこんなのがあったらいいんじゃないというのがもしあったら、教えていただきたい。

指出編集長： まず、裾野自体は広がっていますね。1つお話しすると、例えばリノベーションという言葉は、今、魔法のように輝く、わくわくする言葉なんです。確かにリノベーションで社会は変わるんですよ。これはすごくまざまざとみせつけられていて、リノベーションの皆さんは、例えば建築の専門家であったり、学校のときにコミュニティづくりを学ばれていたりするんですけども、結果的にリノベーションすることというのが、要は環境とは余り関係ない文脈で語られながらも、集まってみんなで作っていること自体がクールシェアにもつながるし、ウォームビズにもつながるし、環境に流入するような形になっているんですね。

要は、違う場所で語られていた、もしくはファッションであったり建築であったりというところで興味をもっている若者たちが、環境の言葉としてもとても大事なものをクリエイティブ・リユースという価値観とかにおもしろいと思って合流してくれているので、一番コア層の環境の人たちと全く違う層が融合している、いい時代だというのは確かですかね。

要は、前はみんなやらされ感たっぷりで作っていたことを、結構おもしろいじゃんというのでやるようになって、壁塗りやるとか、あと援農するとかもみんな、そういう意味では、それまで環境とは関係ないところの人たちが来ています。

もう一個の質問は、やっぱり育成人材講座をもっと明確にやるべきですよ。さつき大野市さんとのやつを紹介しましたが、僕自身は、もう7年間、島根県さんとは人材育成講座をやっている、島根にかかわる人たちをふやすというのをやっているんですよ。しまこトアカデミーというのを検索してもらいたいんですが、これは思い切った島根県の施策で、何と2012年の段階で島根県庁は、移住しなくても構わないから東京で島根のことを考える人をふやしたいというのに予算をつけてくれたんですね。

それを僕はメイン講師で6年やりましたが、何が起きたかという、年間で15人の少数精鋭ですが、優秀な若者がたくさんなんです。チームラボの名刺をもっていたり、コロンビア大学を出たりとか、ベネズエラでOECDの職員をやっていたとか、そういう人たちが受けてくれて、結果的に、今、100人卒業してくれて、そのうちの20名が、U・Iターンとかしなくていいよってあんなに口を酸っぱくしていったにもかかわらず、島根に移住して、休耕田を使って金魚の養殖を始めたり、お年寄りのための音楽療法の社団法人をつくったり、そういう社会にかかわることを起業してくれているんですよ。これはU・Iターンフェアとかではなかなか出てこない人材なんです。半年間くらいかけて15人くらいを6年やると、100人くらいの卒業生が出て、そのうちの20人が起業家になっているんですよ。

そういうことを、もし国の施策でやっていただけるのであれば、僕は相当自信をもってそういう環境とか社会のことを格好よく表現できる若者を育てられますけれども、それは1個ありかなという気がします。

小澤座長： ありがとうございます。どうぞ、畠山さん、お願いいたします。

畠山委員： 気仙沼から来ました畠山と申します。いつもお世話になっています。

私は本業は漁業者であって、NPOでもやっているのですが、いろいろなまちづくりの若者が、特に震災後は東北ではあっと動き出して、いろいろな芽が出て、ああ、楽しそうだな、おもしろそうだなと思う一方で、私自身はどっちかという人より生き物のほうが好きなものですから、大勢でわいわいがやがやするのが余り好きではないのですね。

実際、今、いろいろな、特に三陸沿岸部をみていると、頑張っている若者、いわゆる経済を回すまちづくりだとやっている若者はいっぱいいるのですが、実際に自然保護につながっているような事例がないなという。どんどん海っぺりにはコンクリート構造物ができて、河川もがっちがちにコンクリートになっていって、その中でわいわいがやがややって、本質はどこなんだろうと疑問にしか思えないところがたくさんあって。

ただ、まちづくりをやっている若い連中は、やはりそこに踏み込めないという現実もあると思うのです。地権者の問題であったり、国に対する反抗という態度になってしまうという。行政からお金をもらって、それで何とか食っている連中が多いようなので。そういう直接的な自然保護って、日本の場合は地権者になることだと僕は今思っているのですが、実際そのような事例みたいなものはあるのですか。

指出編集長： 畠山さんおっしゃるとおりで、気仙沼エリアは若い人たちがたくさん行かれて、まちづくりが本当ににぎやかにやられているのをすごくお見受けしているんですね。

これは2つ論点があって、まず1つは、環境を主目的にしたコミュニティーが余りにも老化してしまったんですね。要はNPO元年のころにつくられているものが多過ぎて、どこどこの森を守る会みたいなタイトルの会に若者は入らないわけですよ。だって、ださいんですよ。残念ながら、もうださくなっちゃったんです。それは会の会長さんとかに、「若い人がどうしたら入りますかね」と相談を受けるので、「そうですね、もう名前がちょっと昔のだから仕方が……ううん、頑張りましょうかね」みたいな感じなんです。だったらもう一個、別のユニットをつくって、グリーンレーベルじゃないのですが、若い人たちが環境をちゃんと語れるようなものを。NPOは恐らく、次の代のNPOをつくらないといけないタイミン

グを逸しちゃったんじゃないかなという気は1つしています。

もう1つは、若い人はまちづくりに興味をもつということで、この7、8年間は物すごく移行したと思うんですけども、おっしゃるとおりに、今度、環境をじゃあどうしたらいいのかというときに、彼らからしてみると、環境にかかわることで、今でさえ、なかなか稼げないのに、環境で稼げなかったら、多分、若者はまた地域から離れていっちゃうと思うんですよね。そのためには稼げる環境活動みたいなものをつくらないといけなくて、それは地域おこし協力隊というようなのを、環境づくり協力隊みたいに環境省さんが考えて、3年間くらいバックアップしてくれるようなやり方もあるんだと思うんですが。

例えば、これは林業の世界ですけども、自伐型林業を頑張ってるやろうとしてる若い人たちが、おばあちゃんの代の森林を譲ってもらって、自分たちで管理をして、そこで持続可能な森づくりをやっているという例は出てきているんですよね。特にシメントモリモリ団の皆さんとかは、夏の間は四万十の豊かさを伝える、要はガイドですよね。これもある意味、環境の仕事だと思いますけれども、環境をどう大事にしたらいいか、今、何でこんなにテナガエビが減っちゃったのかとか、そういう話をしてくれるんです。でも、冬の間、それでは食っていけない、食べていけないので、冬に何をしたらいいかなというときに、自分が環境にかかわる仕事をやっている文脈で、自分の裏山にはこれだけのスギやヒノキがある。これをちゃんと持続可能な形で管理したらいいんじゃないかというので、自伐型林業のプロジェクトが各地域で少しずつ起こっているの、畠山さんのご質問にストレートに答えるような事例じゃないにしても、多分、森の保全とかそういったものを考える団体は、林業というところからは出てきたりしているんですね。

畠山委員： ありがとうございます。僕が今すごい懸念しているのは、一回壊れた自然環境ってそう簡単に復旧しないんですよね。別のものになってしまうので、今残さなければいけない自然環境があり過ぎて、ただ一方で、壊すスピードが速過ぎて、そこでまちづくりで頑張ってる、食えないけれども、そこをないがしろにして経済活動のほうに寄っていくのはちょっといかがなものかなという思いです。

指出編集長： 根本的にそういうスタンスですものね。

畠山委員： はい。ただ、今おっしゃったように、環境省さんがちょっと予算を出していただいて、まちづくり推進課みたいなもの、新しい環境推進課みたいなものをつくるというのはすごくいいなと思いました。

指出編集長： そうですよね。なので、森林生態学を学んでいる方とか、慶應のSFCで環境の

ことをすごく学ばれて、新しいバイオベンチャーをやっている方とか、各地域で白眉の活躍をしている方々はいらっしゃるんですけども、どうしてもコンサベーションというところで自分たちの生活を成り立たせるのは結構しんどかったりするので、このコンサベーションというところで国が何か多少なりともサポートというか、甘えさせてはいけないと思うんですけども、あったほうがいい気がするんですよ。それはあったほうが多分いいんじゃないのかな。

畠山委員： これまでになかったものですからね。

指出編集長： そうですよ。だから、新しいコンサベーションというのはいいと思うんですよ。それは畠山さんのお気持ちはすごくわかります。

小澤座長： ありがとうございます。ずっとお話を伺っていたのですが、時間も押してきているので、よろしいですか。

ちょっと進行の立場から伺うのはあれなのですが、私は、先ほど一番初めに指出さんがおっしゃった、観光以上、移住未満というところから、ではふるさと納税というのが本当に地域の経済的な循環にどれだけ貢献しているのか、ちょっと疑問があるので、私自身も関係人口をふやすのがいいということで、あるところとおつき合いしてはいるんですけども、そこで自分の楽しみをふやすという。ですから、若者だけではなく年寄りにも、地酒を飲んだりとかそういうこともできるというところで、新しい発想として変革が起こせるのではないかと期待しているところで、ちょっとふるさと納税について何かわかることがあったら教えていただければ。

指出編集長： ふるさと納税を一生懸命提案している若い世代が各地域にもいるわけで、賛否両論あると思いますけれども、僕自身はうまく使えばいいんだろうなというのと、あと僕たちが選ぶものとして、例えば産品を手に入れるとか、何かお買い得感、バリュー感があるという価値観でふるさと納税の対象先を選ぶのではなくて、そこに例えばストーリージェニックって今みんないいですけども、インスタ映えの次はストーリージェニックっていうんですが、そのお金が何に使われるかまでちゃんと公表している寄附型のふるさと納税が結構出てきているので、そちらがより広がっていくといいんだろうなという気はしますね。

僕自身も、去年、広島県さんからの依頼を受けて、ことし3月末までやっているんですけども、ひろしまさとやま未来博というものの総合監修を務めていて、これはふるさと納税を利用したクラウドファンディングで3,800万くらい集めたんですよ。それは何に使ったかという、もともと休校や廃校になっていた学校を隈研吾さんをお願いして、地元の方々と地元の大学生と東大の研究生とみんなで半年

間くらい考えた、人が交流する、まさに関係を案内する場所、関係案内所に変えようというのでお金を使ったんですよ。それは全部どういうふうに使うかというのをみせていたので、こういう形のものであれば、僕はふるさと納税の使い方としてはちょっとアップデートされていいのかなという気はしましたがね。

小澤座長： ありがとうございます。ずっと長く伺っていたのですが、また後で議論がありますので、ヒアリングはここで終わりにしたいと思います。

そして、5分程度休憩をとって、それで進めたいと思います。55分に再開したいと思います。

指出さん、どうもありがとうございました。

指出編集長： ありがとうございます。済みません、お耳汚しの話ばかりで失礼しました。

(休憩)

小澤座長： それでは、再開したいと思います。

私たちの発想を変えるようなお話もいただき、それから小学校での取り組みも。ただ、私にとっては歴史は繰り返す学びだと思って、先ほど山、川、海までのつながりで、小学校の子供たちがそれぞれ、1年生はワカメになり、演劇をつくったのをちょっとみて記憶を思い出したりしましたけれども。

初めに池田室長補佐から資料5で施行状況に係る論点が5つ整理されていますが、皆さんにとっては今まで発想しないところもあるかと思いますので、きょうヒアリングしたお話も含めて、それぞれお1人ずつお話をしていただければありがたいと思っています。

この会議は12時半で終わりますが、次のこととかそういうのがありますので、20分ぐらいまでフリーにディスカッションしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、宮林委員からお願いします。

宮林委員： 宮林でございます。きょう、お話を2件聞かせていただきまして、大変勉強になりました。いわゆる環境という言葉が1970年代に出てくるわけですが、それは、日本の恐らく公害、自然保護というような具体的な、そしてローカルな問題で、より具体的な環境問題について議論されたと思うのですけれども、それが一時、1990年代になって、地球レベルのグローバルな議論、地球の温暖化や熱帯林の保全などに変わってきました。そのような中で、環境とは自分にとって何なんだというような、あまりにも大きく議論するけれども、具体的なところが見えにくい議論となり、地球の環境が危

ないから環境を大事にしなければいかんというような方向に展開したと思うのです。その場合、自分にとっての環境が見えにくくなってしまった。

ところが、今回、指出編集長が述べましたように、暮らしとか自分の周りの自然、あるいはホビーと関連するところ、要するに、トンボの再生や身近な自然の再生のように、ローカルでミクロな環境問題の議論や活動になっており、ミクロの世界というのは恐らく、自分の暮らしとの関りのようなところの環境問題に価値観が変化してきている。そこで環境というのは、いったい何なのか、何を持って環境というのかなど、環境に関する議論が必要になっている時代に入ったのではないかと思います。

だとすると、環境問題の基本的な論点の中に、楽しさとか暮らしとかいろいろキーワードが出てきましたけれども、むしろ、環境とどのようにつながっているかなど、自然と人間、あるいは魚と自分のつながりという、ローカルなつながりの中における環境の整理や議論が必要ではないかと感じました。

ただ、そうはいっていても、指出編集長に自然は荒れていませんかと聞けば、恐らく、地方は相当ひどいですよというのではないかと思います。そういう中で、一方のグローバルな視点というか、従来の環境問題あるいは環境教育も必要で、これに対しても基本的な概念や行動原則についても詰めておかなければいけない。グローバルの環境を壊すことによってどうになってしまうのかということは、やはりもう一回整理しなければいけない。つまり整理のし直しをしながら、環境という基本問題を考え直すのではないかと思います。今後そのような議論が少しできていけばなと思っております。

以上です。

小澤座長： ありがとうございます。では、次に畠山委員、お願いできますか。

畠山委員： 環境と、やはり震災後は防災、減災という話が出てきておりますので、防災と環境って対立するようなイメージがどうしてもあるのですけれども、そこを両輪でどっちもいかないと。どっちかというと、今、防災に偏ってきておりますので、みていると、その両輪でいける技術者がやはり圧倒的に少ないのです。例えば土木なら土木の技術者はいっぱいいるのですけれども、環境を知っている土木の技術者は極めて少なく、一方で、環境を知っている技術者はいっぱいいるのですけれども、土木の法律であるとか制度、中身を知っている技術者はいないと。やはりどっちも両輪でいかないと、偏った復旧復興みたいなものになってしまっていて、「ソトコト」の編集長がいわれたようなことをする自然環境すらなくなってしまうというのが、今の東北の現状です。技術者の養成というところがやはり重要なのではないかなと思います。

小澤座長： ありがとうございます。ただ、東北でジュニアリーダーという制度が全国に先駆け

てやって、今でも根強く残っているわけですよね。そういった意味で、畠山さんのお父様、そしてご家族でやっている活動は、やはり子供たちにも影響するのかなと、私も階上中学校を伺って、災害の後、小中高校生とのワークショップをやったときにすごく感じたのです。異学年交流でワークショップをやっても子供たちは確かな考えもっているのですね。それをやはり地域でも引き受けていくということが大事なのかなと。

今回は学校教育も踏まえながら、生涯学習としての、特に環境基本法の26条で地域の中でということもありますし、もちろんコラボレーション、協働というがあるので、企業も含めてということになっていくので、ぜひそういったところでまたご意見を伺えればありがたいと思います。多分、畠山さんのところで気仙沼の子供さんたちはみんな学びに行っていると思いますけれども、面瀬小学校の授業をみに行ったこともあります。

畠山委員： 実際、体験学習とか自然環境の教育を受ける受け皿がないのです。気仙沼は特に少ないので、みんなうちにやはり来ますね。気仙沼だけではなくて、いろいろなところから来るのですけれども、実際はキャパがどうしてもありますので、受け切れずにお断りしているのがほとんどです。

では、受け皿になるような組織があるかという、ないわけではないのですけれども、特に安全面での配慮、やり始めた人たちなので、技術がないのです。やろうという気持ちが先に出てしまっていて、明るい、楽しい、イノベーションだみたいな、まちづくりだという明るいイメージが先行してしまっていて、それに伴った技術がないのです。

私の場合、もともと屋久島でエコツアーガイドとか、環境教育とかをやっていたものですから、最低限のボーダーラインはこの辺だろうなというのは何となく印象があるのですけれども、もうそこすらないという現実。まちづくりで動いている若い連中は、そこに興味がないのですよね。最低限もたなければいけない技術をもたずに、とりあえず楽しいことを先行してやるという方向に行っているような事例が散見されるので、そこはちょっと何とかしたいところです。

小澤座長： 人材育成の中でも、質の担保をどうしていくかということですね。ありがとうございます。

次、棚橋先生、いかがでしょうか。

棚橋委員： 連光寺小の棚橋です。

人材育成がやはり大事だとおっしゃっていましたが、環境から離れて、環境にかかわる若者がとにかく減って大変ですよという最初の話があって、でも、最後に

は、環境での学びがあったから、その後があったのだというようにまとめていらっしゃいました。その環境の学びがあったというのは、最初の式分方小の話にもありましたけれども、学校教育の中で教科の勉強をするだけではなくて、総合や特活も加えて学校教育全体で、子供が主体的に自分の発想を広げるように、協働的にみんなでつくり上げていくような体験といった学びが大事だと思いますので、やはり学校教育でしっかり取り組むことが大事だと改めて感じました。

小澤座長： ありがとうございます。ぜひ棚橋先生の熱い語りをまた聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、菅谷さん。

菅谷委員： 私、環境の関係で活動している団体の人とか、体験の機会の場の認定をされているところと意見交換とかをたまにさせていただくと、活動している団体の方は、やはり人材がどうしても固定しているというところとか、年配、上の方は結構いらっしゃるのですけれども、先ほどいったのと全く同じで、その人たちが相手をするのが小学生とか、そのような人たちに対して学校での出前授業とかをやっていただいたりするのですけれども、逆にいうと、その父兄とか30代、40代ぐらいが抜けてしまうという。今、共働きになったり、地域コミュニティーがちょっと薄れてきていて、いろいろな問題があって、ここをどうやってつなぐのか、どう本当にやっていくのか。

あとは、もう1つ、やはり環境のキーワードでは経済性、環境活動をやっている人たちも全てほぼボランティアでお金が一銭も入らないという中で、熱意だけでやっていただいている、思いというか楽しいというか、そこでやっていただいている、本当そういう話なのですよね。ですから、その下の人たちは、お金が入らないし、なかなか時間もとれないから、そういうのに参加できないというのもわかるのですけれども、そのような状態なので。すごいなと思ったのは、若い人はやはり食べていかなければいけないですし、そういう環境の視点から経済とか社会への統合的なアプローチをしていくというか、そういうキーワードだとは思っていますし、今後そういう視点で物事を考えなければいけないし、だから、新しいキーワードみたいなのでどうやってそれを伝えて、若い人たちが、なおかつ環境に興味をもっている人たちも経済的にも成り立つというようなことができれば本当はいいのだろうなと思いながら、聞かせていただいたところでございます。

すみません、何か感想みたいになって申しわけございません。

小澤座長： ありがとうございます。年寄りも、今、人生100年の時代だそうですから、要するに、インキュベーションではなく、インキュベーションすればいいのですね。ただし、やはりきょうのお話にもありましたように、その活動する方も学び直しをしていただ

くということが、もしかすると必要かもしれない。演劇のそういったものの導入のところで、どうして子供たち、あるいは30代、40代のお父さん、お母さんにお話をするかとか。

阪神淡路大震災があって、防災まちづくりをやりましたときに、建築家協会と都市計画協会の方に私はお子さんへの話し方の研修もやって、そして全国にいらっしゃるそういう専門家にまちづくり系のことを防災の視点からお話ししてもらったことがあるのです。そういったことも、もしかすると必要かもしれませんね。ありがとうございます。

それでは、梶木委員、よろしくをお願いします。

梶木委員： まさしく、きょう、1.17で、阪神・淡路大震災から23年目ということで、私も朝、黙祷をささげてからこちらに来たのですけれども、関係人口をふやすという話は非常にいいと思うのですが、一たび大きな災害が起こったときに、やはり地域と切り離してこういうことを語ってはいけないと思います。

大きな災害が起こったときに、やはり地域との関係が非常に大切というのは痛感するわけですね。だから、日常の活動と災害が起こったときは必ず密接に絡んでいますので、そういう視点を抜かないで生涯教育なども全て、地域の中で行っていくこともすごく大事だと。地域が大変だという話はあるのですけれども、それを抜いてはいけないなというのは私は非常に思っております。

それと、教育という観点からいいますと、就学前教育ということで、身近な自然、例えば公園の中で五感をフルに活用して気持ちいい体験をたくさん積み重ねると。その気持ちいいは自然の中で感じるということなので、それを親子ともにできる、だから親の教育をもう一度し直す。お母さん、お父さんももう一度五感をフルに活用した教育を就学前にやるというのが、その後にごく続くのかなと思っています。そういうところをどのように担保していくかということで、そこは遊びの中でやっていくのかなと。外遊びを推進するということがきっとすごく大事になってくるのかなと思います。

もう1つ、人材育成もすごく大事だと思うのですが、企業さんの積極的な活用というの書かれているのですが、企業さんがどんどん企業力をもってやられると、NPOはやる場所がなくなってしまうというようなこともありますので、企業さんとNPOさんをマッチングするみたいな、そういうシステムでいろいろなことを一緒にやっていけるようなプラットフォームがあるといいのかなと思います。

ちょっと雑駁ですけども、以上です。

小澤座長： ありがとうございます。私がかつて西宮でNPOに所属していましたとき、そこでは、企業から新人教育を引き受けているのです。だから、そういったやり方も少しず

つふえていくのではないかと期待しているところです。

それと、都市型の居住をしているお子さんたちが遊べないということで、森の幼稚園系でお話したときに、お母さんが泣き出したのです。銀座に住んでいて子供が遊べない、どうしたらいいだろうと。泣き出されても困るところで、研修会をやっていたのですけれども、でも、よくよく考えると、社宅で与えられて、超高層に住んでいて、お母さんも外に出られないというのですね。そういう人たちもふえているということで、都市の公園を活用するというのも大事なかなと思いますので、またそういうご意見をお願いしたいと思います。

それでは、大久保委員、お願いいたします。

大久保委員： きょう、割と環境教育系の話が多かったので、別の観点から、保全取り組み促進のほうの観点も含めてお話しさせていただきたいと思います。

資料5の事務局案の論点に即して申し上げたいと思います。

まず第1のところは、全体としての位置づけだと思うのですが、ここは文科省の方から先ほど教育のほうではSDG sの目標4に位置づけられるというお話がありましたが、この法律の位置づけからしますと、目標16、参加というところが一番メインになってくるかと思しますので、4と16というのは両輪として捉えるべきではないかというのがまず第1点です。

そこからいきますと、きょうの環境省のご説明も、環境教育の発展の政策の歴史は割とご説明をぼんぼんとされたのですが、日本全体の環境基本計画の中では長期目標の1つである、あらゆる主体の参加の促進というところの長期目標4のお話だと思いますので、その観点からいけば、国際的な原則からいうと、利用原則の原則10の参加原則になりますし、環境立法に関するバリガイドラインの中にも環境教育の話が3つのガイドラインで位置づけられていますのでバリガイドライン、それから参加の条約でオーフス条約という、その流れの中でまず国際的には位置づけられるということを押さえたほうがいいのではないかというのが第1点です。

第2点目は、国内の施策の中では、現在うちのプロジェクトのほうで全自治体の環境基本計画の策定状況調査というのをやっています。まだ結果が全部出てきていないのですが、環境省で調べられたのは平成23年が多分最新だと思うのですが、1,788自治体のうち、うちの調査では806自治体、45.1%が基本計画を策定しています。今、その中で参加と協働を1つの柱に位置づけている場所とその指標の分析をかけていますので、結果が出ましたらお話ししたいと思いますけれども、現在806のうち100団体まで分析が終わっていて、2団体を除くと柱の中に参加、協働が位置づけられているということで、そうしますと、環境教育の計画自体は、やはり今、自治体のキャパシティの問題もあって独自の計画を立てるのは難しいのだけれども、環境基本計画の参加、協働の中で環境教育の部分をどう充実させていくか

というのは、非常に大きな柱ではないかと思います。

それから、論点2でいきますと、こちらのほうは体験活動の実効性を高めるとともに、課題の解決につなげていく、課題の解決というところでの参画の部分をきちんと視点としてもっていくという、社会変革につなげていく。それは政策提案を含めて、政策提案も第3章第2節は2本目の環境保全取り組みの施策の中に入っていますけれども、そういうものをきちんと実効性を高めていくという視点も必要だし、同時に裾野を広げていくということが必要かと思います。

それから、第3点目、これは大変重要なのですけれども、先ほど楽しいがまず大事というのがあったのですが、楽しいを今度、社会変革といったものにつなげていけるような、楽しいと思ってもらえた人の次の段階を考えるというのも1つ重要だと思います。それから、セクター別というのもとても重要で、セクター別というのは何かというと、現在、国際的にすごくいわれているのは、キーパーソンの教育が足りないのではないか。具体的に何をいつているかという、教員の環境教育の資質の向上という話は出てきたのですけれども、公務員全般と政治家と裁判官といったような三権全体のそれぞれの教育の向上、あるいはNGOでもそれぞれの環境保全活動の技術だけではなくて、先ほど出てきたように、どうやったら楽しいと思ってもらえるか、あるいは政策提案をまとめていくといったような、そのセクター別の課題に応じたものを考えていくというのも重要ではないかと思います。

第4点目のところでは、先ほどから経済的な自立性の問題が出てきていますけれども、グローバルにみても、環境保全活動を自分たちの自立的な費用だけでやっているところはドイツも含めましてまずほとんどないので、法律でボランティア活動のきちんとした公的なスキームを設けていくとか、財源確保という部分もこの4番目の中には重要で、企業の積極的な参画はもちろん重要ですが、それはここに書かれているので、それと同時にNPOも含めたスキームの確立が重要なかと思います。

第5点目は、地域づくりとの関連性はとても必要ではないかと書かれていますが、必要だと思いますし、その部分では、情報のシェアリングの仕組みは重要なかと思います。

以上です。

小澤座長： ありがとうございます。それでは、石田先生、お願いいたします。

石田委員： 僕は論点の中の1番と3番、特に1番の、我々が見落としている要素というのがすごく気になっています。僕は今、小学校6年生の国語の教科書に「自然に学ぶ暮らし」という文章を載っているのですけれども、年間4,000通ぐらい子供たちから手紙が来ます。何て書いてあるかといったら、今まで水や資源を使わないで暮らす、我慢をする、それしかないと思っていたんだけど、そうではない暮らし方があるんだ

というのが8割なのです。僕は愕然としています。大人は何していたんだ、研究者は何していたんだ、企業は何していたんだ。

それから、きょうの例えば大人の環境配慮行動の実行のアンケートをみても、みんな我慢することをチェックしている。環境というのは、もちろん最初はそれは意識としてはいいのですけれども、次のステップへ転換していかなければいけないのに、まだそこで停滞しているのではないかというのが、すごく気になっています。

そういうこともあって、僕は2014年に奄美群島の沖永良部島というところに移住して社会実装の実験を始めているのですけれども、振り返ってみれば、例えばエコポイント制度を環境省がおやりになった。あのエコポイント制度で278万トン温室効果ガスが減るという計算をしながら、実質は13万トンしか減らなかった。要するに、エコのテクノロジーが幾らふえても、それを社会実装すると効果がなくなってしまう。要するに、物と物とを置きかえるだけでは効果がないのだということは、そのときもう証明されているのです。

要は、企業も行政も、あるいは我々研究者も人を豊かにするのが本業でありながら、その豊かであるとはどういうことかというのを、環境も含めて議論が足りない。だから、子供たちにとっては、エネルギーや資源を使わなくても、わくわく、どきどき、心豊かな暮らし方があるのだ、企業にとってはそれをビジネスチャンスにして、お金を稼ぐことができるのだ、そのような新しい概念を我々はトップダウンで打ち出すべきではないかと思っています。

いいかえると、地球環境問題というのは、結局、我々人間がつくった問題なので、我々が厳しい制約の中で豊かであるというライフスタイルそのものを変えていかなければいけない。そのための指針をつくるのが教育であり、環境ということのこれから大事な定義なのだろう。

それに先鞭をつけたのが、恐らくSDGs。米本さんは先ほど、そのSDGsが教育全てにかかわるのだとおっしゃいましたけれども、まさにSDGsはライフスタイルそのものを変えていくということを1つの物差しで考えようというわけですから、世界共通の1つの物差しとしてこれを上手に使いながら、我々は新しい環境の定義、要素というものを入れながら、新しい社会の変革というところに一石を投じるような機会になればすごくいいなと思っています。

以上です。

小澤座長： ありがとうございます。それでは、お待たせしました、石坂委員、お願いいたします。

石坂委員： 今日の振り返りで、企業的な立場からのお話になるのかなと思うのですけれども、ただ、今日お話を伺って、特別活動というのは企業活動そのものにも置きかえること

が十分できるなど。共有できるものがたくさんあったということで大変参考になり、勉強にもなりました。

私どもも企業的な立ち位置で環境教育フィールドとして展開し、年間3万人近い方たちが来られるのですけれども、その中にはNPO、NGO、もちろん企業、地域活動者の方たち、学校、行政の方たち、さまざま来ていただけるのですが、やはり子供の教育ということだけではなくて、それを進めていく大人の方たちの理解が極めて弱いというのが正直なところでして、この環境教育はまさしく子供ではなくて大人のための教育ではないかなと思っているところもあります。

環境事業という立ち位置もあるので、環境事業イコール、やはり理解というのは教育でしか得られないものだと思っておりますし、今、石田委員がいわれたように、全ての社会課題というのは教育の中で変えていくことができるのだろうと改めてきょう認識させてもらいました。

これからあと4回でしたか、会があると思いますけれども、その中でそれぞれの立ち位置で活動していることを発表しながら、どうやって包括的な行動に変えていけるのかな。企業的な立場でどう動いていくことで、環境教育という言葉も大変かたいですし、それを一般の方たちに伝えても、はあ？ 何の話というような形でなかなか理解してもらるのが難しい。それを学校という立ち位置だったり行政という立ち位置だったり、最終的には「ソトコト」の一般活動者の方たちまで落とし込んでいく融合ってどういう形でできるのかなというのが、この今回の会議の中で最終的にまとまることを大いに期待したいところだなと思いました。ありがとうございます。

小澤座長： それでは、ユースを代表して。

飯田委員： ありがとうございます。今ご紹介いただいたように、一若者というか、一ユースとして発言したいなと思います。

資料5の論点とか、きょうのお2人の講師の方からのヒアリングを聞いていて感じたことが2つあって、1つは、事務局案の中で大人、子供問わずという、大人、子供というのが出てくると思うのですが、僕自身、高校時代から環境活動を始めて、今思うと生意気だったなと思うのですけれども、当時、子供扱いされるのがすごく嫌で、高校生なのにすごいねと高校生のときはいわれていて、大学生になると学生らしくていいねといわれて、そういう言葉があって、それって褒められているのだけれども、何か大人扱いされていないというか、まだ教育とか活動の受け手だなというように感じていて、実際、今、NPOとかで活動する中で、それこそ環境省さんのこどもエコクラブとかのコーディネーターをしたりすると、中学生、高校生、大学生でも教育とか活動の発信する送り手にもなっていますし、逆に環境教育とか環境活動については大人、子供という年齢だけで受け手、送り手になるのではないのだろうなというのは

改めて感じているところで、それは身をもって自分自身もストレスに感じたところもあつたので、これから考えていくに当たっては、大人、子供、教育とか活動の受け手、送り手というのも年齢だけではないところで考えていたり、支援していたりというのが必要なのかなというのは1つ思いました。

もう1つが、ユースでいくと、先ほどのお話の中でセクター別とか環境系だとマルチステークホルダーの連携、協働が必要だとよくいわれるのですけれども、改めて僕自身、高校時代とか大学時代に一緒にやっていた仲間というのは、当時は学生であり生徒だったのですけれども、今になると、行政で働いている人もいれば、学校の先生として働いている人もいれば、企業で活動している人もいれば、私みたいにNPOや研究している人もいればという、当時のユースのネットワークというのは数年後、本当にマルチステークホルダーのネットワークになっているなど改めて感じているところなので、ユースって子供と大人の間ぐらいなと思うのですけれども、マルチステークホルダーとか連携、協働を考えていく上では、そういう若者のネットワークをつくることを支援するというのが、数年後、10年後ぐらいの活動の推進するネットワークになるのかなと思っています。

小澤座長： ありがとうございます。私はノッポさんとお友達なのですね。ノッポさんといっても、わかる人とわからない人が……（笑声）。私は若いころはテレビをもっていないから、でも、大人になってからノッポさんと知り合って、最近、彼の自伝的な本が送られてきて、彼は絶対子供といわないのですね。小さい人とおっしゃるわけです。やはりそこには敬意をもって人を接するということと憧れとか。

ですから、若い人にもすてきな人がいるし、年寄りの中にもすてきな人がいるので、やはり憧れを共有できる社会というのでしょうか、分かち合いができるような社会というのでしょうか。経済的な側面だけではなく、やはりもっているものを共有し合うという関係性がこれからも問われていくし、もちろん生きていくためには健康ということが大事だと思いますので、そういった視点で、実は会議があと残り3回なのですね。ですから、事務局を担っているほうにご意見を言い足りなかったということもぜひ届けていただければ、あるいは環境省のほうでも届けていただければありがたいと思いますし、きょういただいた意見を整理して、また次もお話を伺いたいと思います。皆様のご意見も、それからヒアリングも含めて行いたいと思いますので、私の役割はきょうはここまでにして、あとは室長補佐に譲りたいと思います。よろしく願いいたします。

環境省・池田室長補佐： それでは、お時間もございますので、今後の進め方、資料7についてご説明をさせていただきます。

この会議は年度内に計4回開くこととさせていただいております。今日を第1回目とし

て、論点整理を主に検討していただきました。

第2回目につきましては、大久保委員の指摘もありましたが、法の詳細を少しはしょって説明させていただいた部分もあるので、具体的なところについて、より詳細にご説明をさせていただきながら、また実践者へのヒアリングをさせていただきたいと思っております。

第3回、第4回につきましては、この議論のとりまとめということで報告書案、それを受けて、平成23年度の専門家会議で基本方針の内容についてご議論いただいた経緯も踏まえて、議論をまとめていくというようなことで進めさせていただきたいと考えております。

短い期間になってしまいますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

ヒアリングの方につきましては、今調整中ですので、決まり次第、またメールでご連絡をさせていただきたいと思っております。

それから、本日の議事録につきましては、事務局で整理をした後に、各委員にご照会をさせていただきます。確認を終えた後に、環境教育推進室のホームページで資料を含めて公開ということになりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、先ほどもご説明いたしましたが、次回の会議は2月7日の水曜日、きょうと同じく午前9時半から、場所はここ、きょうと同じになります。今回お示ししました論点に基づきまして、先ほど説明したようなことを進めさせていただきたいと思っております。

長い時間、本当にありがとうございました。以上をもちまして、第1回環境教育等推進専門家会議を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

——了——